

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月27日

【事業年度】 第9期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 菅波 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 菅波 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高	(百万円)	676,336	718,904	701,159	691,981	690,498
経常利益	(百万円)	9,627	19,433	12,474	6,536	6,929
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,636	8,845	5,374	1,336	1,008
包括利益	(百万円)	1,366	9,071	5,668	559	2,235
純資産額	(百万円)	141,695	148,797	152,238	150,022	150,250
総資産額	(百万円)	261,478	285,090	280,741	278,729	285,505
1株当たり純資産額	(円)	1,100.33	1,155.18	1,180.56	1,167.15	1,168.73
1株当たり当期純利益金額	(円)	12.76	68.97	41.89	10.41	7.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	12.75	68.88	41.83	10.40	7.84
自己資本比率	(%)	54.0	52.0	54.0	53.7	52.5
自己資本利益率	(%)	1.2	6.1	3.6	0.9	0.7
株価収益率	(倍)	67.0	15.4	25.3	107.6	127.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,290	29,919	16,016	15,210	21,496
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,476	15,935	24,324	22,805	25,552
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,007	4,137	2,391	495	442
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	20,018	38,118	32,498	25,632	21,134
従業員数		7,348	7,313	7,330	7,230	7,192
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔21,557〕	〔21,871〕	〔22,197〕	〔21,145〕	〔20,713〕

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益	(百万円)	3,576	4,019	4,259	6,096	7,589
経常利益	(百万円)	2,052	2,233	1,746	2,415	2,586
当期純利益	(百万円)	2,047	2,222	1,742	2,409	2,580
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356
純資産額	(百万円)	126,258	126,511	126,026	126,196	126,770
総資産額	(百万円)	129,966	133,393	134,841	147,804	160,479
1株当たり純資産額	(円)	983.09	984.95	980.58	981.51	985.82
1株当たり配当額	(円)	16	18	16	18	16
(1株当たり中間配当額)	(円)	(8)	(8)	(8)	(10)	(8)
1株当たり当期純利益金額	(円)	15.96	17.33	13.58	18.78	20.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	15.95	17.31	13.56	18.75	20.07
自己資本比率	(%)	97.0	94.7	93.3	85.2	78.9
自己資本利益率	(%)	1.6	1.8	1.4	1.9	2.0
株価収益率	(倍)	53.6	61.4	78.0	59.6	49.7
配当性向	(%)	100.3	103.9	117.8	95.8	79.6
従業員数		78	78	85	100	105
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔12〕	〔14〕	〔20〕	〔41〕	〔38〕
株主総利回り	(%)	73.4	92.5	93.5	100.1	91.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(88.9)	(118.5)	(111.3)	(121.7)	(156.8)
最高株価	(円)	1,190	1,350	1,238	1,159	1,189
最低株価	(円)	840	709	996	1,022	981

- (注) 1 第6期及び第8期の1株当たり配当額18円には、特別配当2円を含んでおります。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2014年10月 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東(株)（以下「事業会社3社」）及びイオン(株)と丸紅(株)による共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結並びに、事業会社3社間で共同持株会社設立のための株式移転計画書を作成。
- 12月 (株)マルエツの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
マックスバリュ関東(株)の臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
(株)カスミの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
- 2015年3月 東京都千代田区に当社設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。
- 2016年1月 本店の所在地を東京都千代田区神田相生町1番地に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所のスタンダード市場へ移行。
- 2024年4月 当社を株式交換完全親会社、(株)いなげやを株式交換完全子会社とする株式交換契約、及び当社による(株)いなげやの経営統合に関する経営統合契約を締結
- 2024年5月 当社の定時株主総会で株式交換契約が承認される。

3 【事業の内容】

当社は共同株式移転の方法により、2015年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の完全親会社として設立されました。当社グループは、当社並びに連結子会社12社及び関連会社3社から構成されております。

(スーパーマーケット事業)

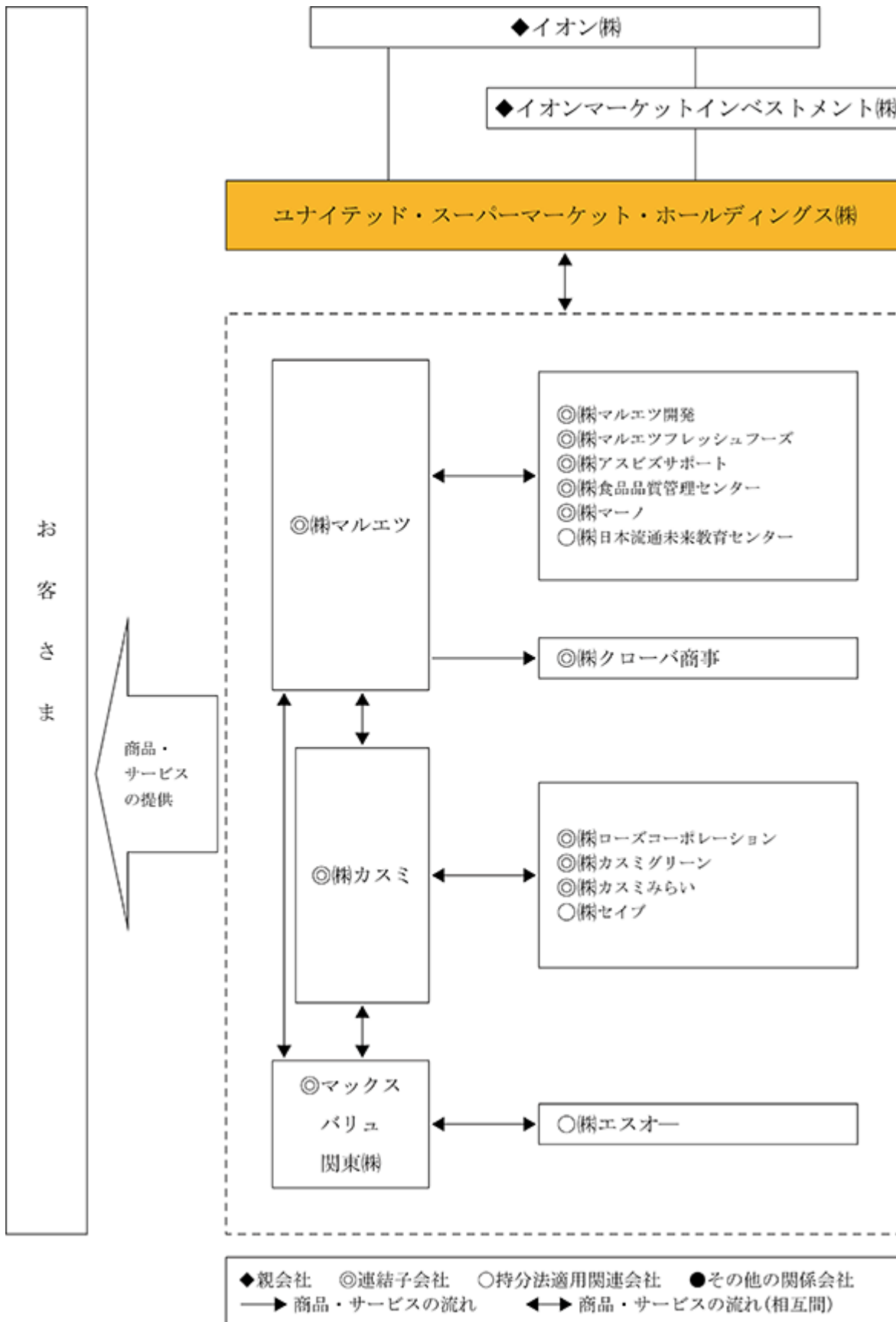
会社名	区分
(株)マルエツ(注)1 (株)カスミ(注)1 マックスバリュ関東(株)(注)1 (株)セイブ(注)2	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
(株)マルエツフレッシュフーズ(注)1	生鮮食品の加工事業
(株)ローズコーポレーション(注)1 (株)カスミグリーン(注)1	食品の加工・製造及び販売等
(株)カスミみらい(注)1	野菜の加工・包装等

(その他の事業)

会社名	区分
(株)マルエツ開発(注)1	不動産事業
(株)クローバ商事(注)1	商品開発事業
(株)食品品質管理センター(注)1	品質管理及び品質検査事業
(株)マーノ(注)1	業務受託事業
(株)アスピズサポート(注)1	人材派遣事業
(株)日本流通未来教育センター(注)2	教育事業
(株)エスオー(注)2	小売業におけるレジ等店舗運営業務

- (注) 1 連結子会社であります。
2 持分法適用関連会社であります。
3 当社の連結子会社であった(株)協栄エイアンドアイは、保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度において連結子会社の範囲から除外しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
イオン㈱(注)2、3	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有割合 53.7 (52.4)	1	
イオンマーケットインベストメント㈱	千葉県千葉市美浜区	100	純粋持株会社	被所有割合 52.4		

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 イオン㈱は当社の議決権の52.4%を所有するイオンマーケットインベストメント㈱の議決権の100.0%を所有しております。

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱マルエツ(注)2、4	東京都豊島区	100	スーパーマーケット事業	100.0	2	経営管理 資金の貸付 業務委託
㈱カスミ(注)2、5	茨城県つくば市	100	スーパーマーケット事業	100.0	2	経営管理 資金の貸付 業務委託
マックスバリュ関東㈱	東京都江東区	100	スーパーマーケット事業	100.0	1	経営管理 資金の貸付
㈱マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱ローズコーポレーション	茨城県土浦市	100	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミグリーン	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミみらい	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱マルエツ開発	東京都豊島区	95	その他(不動産事業)	100.0 (100.0)		
㈱クローバ商事	東京都豊島区	2	その他(商品開発事業)	100.0 (100.0)		
㈱食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他(品質管理及び品 質検査事業)	100.0 (100.0)		
㈱マーノ	東京都豊島区	10	その他(業務受託事業)	100.0 (100.0)		
㈱アスピズサポート	東京都豊島区	10	その他(人材派遣業)	100.0 (100.0)		

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 特定子会社であります。

3 当社の連結子会社であった㈱協栄エイアンドアイは、保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度において連結子会社の範囲から除外しております。

4 ㈱マルエツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	382,222百万円
	経常利益	7,529百万円
	当期純利益	3,115百万円
	純資産額	80,754百万円
	総資産額	149,147百万円

5 ㈱カスミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	261,628百万円
	経常利益	2,591百万円
	当期純利益	1,552百万円
	純資産額	57,155百万円
	総資産額	106,537百万円

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱セイブ	茨城県水戸市	50	スーパーマーケット 事業	27.8 (27.8)		
㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他(教育事業)	50.0 (50.0)		
㈱エスオー	東京都江東区	10	その他(小売業にお けるレジ等店舗運営 業務)	25.0 (25.0)		

(注)「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット事業	7,121	(18,945)
その他の事業	71	(1,768)
合計	7,192	(20,713)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
105 (38)	46.0	3.0	8

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社及び子会社、その他の関係会社から当社への出向者(子会社兼務出向を含む)を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均勤続年数は、当社の設立日である2015年3月2日を起算日としております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当社は、従業員の状況に関するセグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、マルエツ労働組合(2024年2月29日現在7,833人)、カスミグループ労働組合連合会(2024年2月29日現在5,896人)、イオンリテールワーカーズユニオン(2024年2月29日現在2,407人)があり、それぞれ上部団体のU Aゼンセン流通部門に加盟しております。

なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)2	男性労働者 の 育児休業取 得率(%) (注)3	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)2、4		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)マルエツ	5.5	7.8	60.2	79.1	90.5
(株)カスミ	11.4	26.5	59.3	82.2	96.7
マックスバリュ関東(株)	10.7	100.0	66.1	81.2	98.0
(株)マルエツフレッシュフーズ	0.0	0.0	65.5	67.2	93.2
(株)ローズコーポレーション	9.1	*	52.9	84.8	79.6
(株)マーノ	*	*	111.7	109.6	101.6
(株)アスビズサポート	0.0	0.0	87.0	0.0	87.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定により公表義務があり、本記載項目のいずれかを公表する連結子会社について記載しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 5 「*」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表をしていないため、記載を省略していることを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

賃金の上昇や多くの輸入資源や原材料の高騰によるコストプッシュインフレの環境は引き続き継続するものと思われ、さまざまなコストに対してはこれまで以上に費用対効果の精査が求められ、また日銀のマイナス金利政策解除による金利上昇も懸念されることから、より精度の高い投資をしていく必要があると認識しております。さらに、当社が置かれた競争環境は業態を超えて激化し、少子高齢化の影響も予見されることから、デジタルとリアル融合によるOMOへとビジネスを転換していくなどビジネスの領域と市場を再定義することが急務となっております。こうした中、当社グループは2023年度より3年間（2024年2月期～2026年2月期）を対象とした、第3次中期経営計画を策定しさまざまな施策を実行しております。具体的には商品と店舗の変革を通じて既存のスーパーマーケット事業の再定義と活性化の実現（第1エンジン）、OMOの実現による店舗外収益の拡大（第2エンジン）、蓄積してきたデジタル知財などを活かした新たな領域を対象とするビジネスの展開（第3エンジン）、これら3つのエンジンを並行して推進し、第3次中期経営計画で目指す「Beyond Supermarket（スーパーマーケットを超える事業構造）」を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

これまで当社グループでは、中期経営計画の推進に当たって不可抗力となる地球環境問題、社会持続性問題には対症療法的であったことを鑑み、社会性に対する思想とビジネスの関係を整合していく必要性の高まりから、当社グループの基本理念実現の根幹となる「サステナビリティ基本方針」を2023年4月に策定いたしました。

<サステナビリティ基本方針>

私たちは、基本理念において、「お客さまの豊かで健康的な食生活」や「地域の発展と繁栄」に貢献し、「時代に適応する企業」として、中長期的な企業価値の最大化と持続的な発展を実現していくことを掲げ、事業を通じた社会と企業の持続可能性の両立を目指しています。

この実現のため、私たちは、お客さまや地域社会、従業員、ビジネスパートナーをはじめとするステークホルダーの皆さまとつながりを深め、その期待や信頼にしっかりと応えていくとともに、持続可能な循環型社会の実現に貢献し、「豊かさ」「楽しさ」「健康」などの新たな価値を提供していくことのできる、食に関する事業の創造と革新に向けて、グループの総力を結集して取り組んでまいります。

<サステナビリティ推進体制>

サステナビリティ推進の進捗管理として、当社管理本部内にサステナビリティ担当を配置しました。また、サステナビリティ担当がグループ各社と連携し、取組み推進及びモニタリングを実施しております。加えて、取組み内容は経営会議にて共有し、重要事項については取締役会へ報告しております。イオンのサステナビリティ所管部署とも連携し、取組みを効果的に推進しております。

<マテリアリティ（重要課題）>

	マテリアリティテーマ	マテリアリティ
環境	脱炭素と サーキュラーエコノミーの実現	カーボンニュートラルの実現
		廃棄物の削減と再生利用の推進
社会	食の安全と安心	食の安全への対応
		責任あるマーケティングとラベリング
	持続可能な食のバリューチェーン	食の安定的な調達と供給
		人権の尊重
		豊かで楽しい生活の提案
	食やサービスを通じた 豊かで健やかな暮らしの創造	人々の健康への貢献
		地域との共生
顧客とのつながり		
多様な人財の活躍と 働きがいの追求	働きがいとやりがい	
	人財の多様性とインクルージョンの実現	
ガバナンス	企業統治の強化	コーポレート・ガバナンスと リスクマネジメント
		プライバシー保護とデータセキュリティ

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ推進におけるガバナンス体制は、当社の経営会議が、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みや、人的資本・多様性に関する課題をはじめとしたサステナビリティ経営のマネジメントを担っています。当経営会議は、当社の最高意思決定機関である取締役会の直下に設置されており、議長を当社の代表取締役社長が務めていることに加えて、各事業会社の代表取締役社長及び当社各本部の本部長が出席しております。

(2) 戦略

当社グループでは、人材の確保を含む人材育成に関する方針及び社内整備環境に関する方針は、以下の通りであります。

(人財確保・人財育成に関する考え方)

当社グループでは事業会社ごとに地域における食のインフラ機能としてのスーパーマーケット経営を創業以来続けてまいりました。特に、お客さまへの安定的な商品やサービスを提供する基盤として、教育する仕組みや施設、店舗で実践ができていくかどうかのサポート体制が当社グループの強みでもあり、今後も磨き続けていきたいと考えております。

一方で、お客さまの価値観や生活様式が多様化している現代においては、これまで事業会社中心に推進してきた育成にとどまらず、新しい価値(店舗・商品・サービス等)を提供していくことが求められております。そのため、当社においては、各事業会社の人財育成プログラムとは重複しない、経営戦略を実践するスキルトレーニングプログラム、成長事業開発プログラム、プロジェクトワークの推進等を企画・立案し、グループ横断で次世代人財の育成と人材確保を推進しております。

(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する考え方)

ダイバーシティの推進は社会的課題への対応だけではなく、経営戦略の一つとしてとらえています。国籍・性別・年齢・心身の障がいの有無・性的指向等による差別を排し、能力と成果に貫かれた人事を基本的な考え方とし、多様な人財の能力を十分に活かし、社会環境の変化に対応し、常にお客さまのニーズに柔軟に応じ革新し続ける組織の実現を目指しています。

(社内整備環境に関する考え方)

役職や雇用区分に関わらず、すべての働く一人ひとりが『家族に誇れる仕事をするため』には、仕事と私生活の両面で充実していることが重要だと考えています。子育てや介護と仕事との両立の時間を創出するためにも、生産性の高い働きによる私生活時間の拡充を推進します。

働く一人ひとりが働きがいを感じ、成長の意欲を高く持つためには、仕事における成功体験、多様なメンバーとの協働体験、チームワークの発揮などが重要だと考えています。そのためにも、働く一人ひとりの体験や経験を促進します。

当社グループは、より長く健康的に働き続けられることで、仕事の『習熟』が高まり、職場への『定着』が醸成される職場環境を目指します。そのためにも、一人ひとりの心身の健康増進に繋がる取り組みや、お互いが支えあう社内風土の醸成を推進し、職場環境の整備をし続けてまいります。

(人財の育成及び社内環境整備に関する指標の内容)

人的資本・多様性に関して、女性の活躍に優先順位を置き、2030年の女性管理職比率の目標値を設定しました。加えて、事業会社ごとに2025年度までの社内目標に向けて、ロードマップを策定し、各事業会社の推進責任者によるDE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)ミーティングを開催し、各社の取り組みを推進しております。

『女性管理職比率 目標(2030年度末まで) 30%』

(注)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ推進におけるマテリアリティに関連するリスク及び気候変動関連リスクを含めた全社的リスクを、「リスク管理規程」に従い、網羅的に把握し、グループ内に潜在するリスクについて影響度と発生可能性の重要度を評価し、当社及び各事業会社において検討した対策を実行してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティとして「カーボンニュートラルの実現」及び「廃棄物の削減と再生利用の推進」を掲げ、気候変動対策として中長期的なCO2排出量の削減目標及び廃棄物削減目標を設定し、削減に取り組んでいます。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
店舗使用電力のCO2削減量	2030年度までに15万トン削減 (2013年度比)	約7万トン削減
廃棄物の削減と再生利用の推進	2030年度までに廃棄物・プラスチック 50%削減(2020年度比)	約2千トン削減

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スーパーマーケット事業における市場動向及び競合等の影響

スーパーマーケット業界は、異業種も含めた出店競争が激化しており、また景気や個人消費の動向、消費税法等の法改正、異常気象等の影響を受けやすい業界でもあります。当社グループのドミナントエリアにおいても、今後も競合店舗の新規出店が続いた場合、当社グループの売上及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは食料品等を中心に季節商品も販売しており、冷夏・長雨等の異常気象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、大規模小売業者出店規制、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しております。しかしながら、今後、予期せぬ法的規制・法改正への対応等により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは、スーパーマーケットを中心に多店舗展開を行っております。新規出店及び店舗閉鎖は計画的に実施しておりますが、営業環境等の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合や、既出店近隣地域への競合施設の出店等により顧客動向が変化した場合、当初計画の変更、計画外の新規出店、店舗閉鎖が発生する可能性があります。これに伴って当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループは、お客さまに安心してお買い物をしていただけるように、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化等に努めております。しかしながら、万が一にも食中毒や商品の信頼性を損なう事件・事故等の予期せぬ事態が発生すれば、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利・金融市場の動向

当社グループの資金調達・金利負担において、今後の金融市場の動向・金利変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟事件

当社グループの各社は、仕入先、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム及び情報管理

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築し、営業・財務・個人データ等の様々な会社情報を管理しております。社内情報管理規程等を設けて厳正な情報管理を実施しておりますが、犯罪行為やネットワーク障害等により、情報の漏洩・流失、及びシステムが破壊されることにより営業活動に支障が出る可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・感染症等の発生による影響

当社グループは、店舗又は事務所、食品製造工場及び配送センター等の施設を保有しており、地震・洪水等の自然災害や犯罪等の発生により、これらの施設の運営に支障をきたす場合や、設備等の回復に多額の費用が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産の減損

当社グループは店舗に係る有形固定資産やのれんなど固定資産を有しています。店舗・物件に対しては、十分な検討を重ねた上で投資回収が可能と判断し出店していますが、その後の急激な事業環境の変化等により、一定期間での投資回収が見込めないと判断した店舗に対し減損処理を行っています。今後において意図しない急激な事業環境の変化が生じ、減損損失を計上した場合、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における経営環境は、大幅な円安の進行によりエネルギー価格の高騰や原料調達価格の上昇が継続し、食品や家庭用消耗品などの物価上昇が個人消費に強い逆風となりました。また、雇用の拡大による賃金の上昇や物流の2024年問題への対応などに起因したコスト上昇を価格に転嫁する動きが製造業を中心に進行し、インフレへの移行を急速なものとししました。こうした環境下に消費者の節約志向は一層顕著なものとなり、進行するデジタル化の潮流とも相まって、さまざまなチャネルから自らの価値観にあった商品と価格を選択する消費行動が主流になりつつあります。

このような環境の下、当社グループは物流コストや資材価格、水道光熱費など各種コストの上昇による利益の圧迫を見据えて、サプライチェーンの改革や省力化のための物流・デジタル投資の実行など、これまでとは異なる構造への転換を急ぐ手立てを打ちました。

具体的にはサプライチェーン改革において、物流の2024年問題を見据えて自動化・省人省力化に寄与する設備やマテハン機器を導入した共同物流センター「U.S.M.H 八千代グロサリーセンター」を、2023年9月より本格稼働しました。また、製造から販売までの一貫した新たな製造小売モデルの実践例となる「INNER COLOR DELI（インナーカラーデリ）」を、サステナブル商品を取り扱うブランド「Green Growers（グリーン growers）」のシリーズとして化粧品会社であるオルビス㈱と協働で企画開発を行い、当社連結子会社である㈱ローズコーポレーションにおいて製造し2023年10月より販売を開始しました。

デジタル施策においては、2023年12月にITサービスを中心に事業を展開するベトナムのVTI JOINT STOCK COMPANYと業務提携契約を締結し「ignica（イグニカ）」をはじめとする各種プロダクト・サービスの開発を加速し、顧客価値の向上と製品展開事業の拡大を目指しております。

当連結会計年度は、㈱マルエツ及びマックスバリュ関東㈱において来店客数及び客単価が回復し、営業収益、売上総利益をはじめとした数値の改善により、増収増益となりました。

一方、㈱カスミでは、2023年7月より新たなカードを発行し、チラシによる価格訴求から、お客さまごとの嗜好やニーズにあわせて細やかにお買い得特典を提供するとともに、現金でお支払いのお客さまにもデジタルの体験とサービスを提供することを目指した新たな取り組みを開始したものの、初動において若干の浸透期間を要しましたことから、営業収益は前期比94.8%となり利益が悪化し減収減益となりました。ただ足元では営業収益や売上総利益高は回復基調が顕著に現れております。

グループ全体においては、売上総利益率が前期に対して0.4%改善したことにより、営業総利益は前期比101.0%となりました。また販管費は、電力の使用量抑制や電力調達契約の変更等により電気料の削減が図れたものの、労務費の上昇や、お客さまのお買物スタイルの多様化への対応強化のため、ECの利便性向上対策やセルフレジを含む決済機能の多様化への対応、省力化機器の導入などの投資強化による減価償却費や、来店客数拡大策による販促費の増加などの影響により、前期比0.7%増と前年を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、営業収益が7,066億57百万円（前期比0.3%減）、営業利益が69億7百万円（前期比8.2%増）、経常利益が69億29百万円（前期比6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が10億8百万円（前期比24.6%減）となりました。

〔店舗数〕

当連結会計年度において、㈱マルエツが4店舗、㈱カスミが1店舗を新設しました。一方、経営資源の効率化を図るため、㈱マルエツが4店舗、マックスバリュ関東が1店舗を閉鎖し、当社グループの当連結会計年度末の店舗数は、529店舗となりました。

〔主要子会社〕

㈱マルエツでは、お客さまの利便性向上のため「オンラインデリバリー」を44店舗、「Uber Eats」のサービスが利用できる店舗を119店舗に拡大しました。さらに、新たな顧客接点と買物困難地域への対応として、「移動スーパー」2車両による販売を開始しました。さらに、セルフレジを214店舗に拡大し、全店でスマホ決済がご利用いただけるようになりました。また、生産性向上施策として、電子棚札を107店舗に拡大し、需要予測型発注の運用を全店で開始いたしました。新規出店については、リンコス 白金ザ・スカイ店を皮切りに、4店舗をオープンいたしました。その他、地域社会の課題解決や食品ロス削減への貢献につながる「フードドライブ」活動を新たに10店舗で開始し、77店舗まで拡大いたしました。

㈱カスミでは、主要施策としてignica（イグニカ）ブランドのプリペイド機能付きポイントカード「Scan&Goカード」の利用率拡大に注力いたしました。発行枚数は2024年2月末時点で119万枚を超え、シニア、子育て層へのポイントプログラムを定期的に継続するとともに、ポイント付与を伴うさまざまな販売施策を実施するなど利便性の拡大に努めました。また、2023年12月には「毎日の食生活がより豊かに、より楽しいお買い物ができるお店」とする新たなフードマーケット業態のモデル店として、埼玉県上里町にイオンタウン上里店をオープンいたしました。

マックスバリュ関東㈱では、従業員一人一人の声を生かした店舗活性化を、当連結会計年度において2店舗で実施し、地域のお客さまのライフスタイルにあわせた商品・サービスの強化を行いました。特に2024年2月に活性化を行ったマックスバリュ蕨店では、「対面販売の強化」「生鮮惣菜の強化」「当社こだわり商品の拡大」、「OMOの強化」「Cafe&Dineスペースの新設」に取り組み、買物体験型スーパーマーケットとして提供価値を向上させる活性化を実施しました。また、2024年2月には千葉市と協業し「移動スーパー」を千葉県千葉市花見川区にて運行を開始しました。

〔環境・社会貢献〕

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け電気使用量の削減や再エネ化の促進、フードロスの削減や資材など廃棄物の削減やリサイクル、更には脱プラスチックを目指した環境配慮型資材（植物由来のバイオマス配合カトラリー・レジ袋）への転換等に取り組んでいます。さらには独占販売契約を締結したビヨンド・ミートの取り扱いを起点として、環境負荷低減に貢献する商品（Green Growers）の開発と販売を通じて、持続可能な社会の実現に注力しております。

また、「統合報告書2022」に基づき重要課題として設定した各項目について、具体的なロードマップを策定し、達成水準を設定しながら、目標達成に向けた取り組みをスタートしました。当連結会計年度においては、CO2の削減に向けて事業各社で再生可能エネルギーの導入を行い、設定したCO2削減目標をグループ全体で大幅に上回ることができました。

なお、当社グループでは、事業各社ごとに地域社会の課題解決に向けて、地域の特性やニーズに合わせた社会貢献活動、お客さまとともに取り組む食品支援活動や募金活動、あるいは地域行政との包括連携協定、買物困難地域への移動スーパーの運行などの活動を通じて、地域とのつながりの強化に努めております。

また2024年1月に発生した能登半島地震の支援として、㈱マルエツにおいては、北陸になじみのある名産品・銘菓販売の収益の一部を復興支援とする「北陸応援フェア」を実施するとともに、グループ全体でも募金活動を実施し、お預かりした募金を寄付させて頂きました。

今後も、グループをあげて地域課題に寄り添った活動に取り組んでまいります。

〔参考情報〕

主要連結子会社では、当連結会計年度における㈱マルエツ単体の営業収益は3,901億38百万円（前期比3.8%増）、㈱カスミ単体の営業収益は2,698億91百万円（前期比5.2%減）、マックスバリュ関東㈱単体の営業収益は451億83百万円（前期比4.0%増）の結果となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	690,328	99.8
その他の事業	169	92.9
合計	690,498	99.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	491,321	98.8
その他の事業	403	117.8
合計	491,725	98.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ67億75百万円増加し、2,855億5百万円となりました。

流動資産は、46百万円増加し、747億9百万円となりました。これは主に、未収入金が17億57百万円増加した一方で、現金及び預金44億97百万円、棚卸資産4億13百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、67億29百万円増加し、2,107億95百万円となりました。これは主に、有形固定資産66億34百万円、投資その他の資産5億91百万円がそれぞれ増加した一方で、無形固定資産が4億96百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ65億46百万円増加し、1,352億54百万円となりました。

流動負債は、12億18百万円増加し、826億57百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金7億円、未払法人税等16億32百万円がそれぞれ増加した一方で、短期借入金45億円減少したことによるものであります。

固定負債は、53億27百万円増加し、525億97百万円となりました。これは主に、長期借入金54億50百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億28百万円増加し、1,502億50百万円となりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額が13億37百万円増加した一方で、利益剰余金が10億45百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ44億97百万円減少し、211億34百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益36億54百万円、減価償却費139億9百万円、減損損失26億79百万円、未収入金の増加21億34百万円、未払消費税等の増加13億80百万円などにより、214億96百万円の収入（前年同期比62億86百万円の収入の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出209億34百万円、無形固定資産の取得による支出29億27百万円、貸付による支出100億円、貸付金の回収による収入70億6百万円などにより、255億52百万円の支出（前年同期比27億47百万円の支出の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出45億円、長期借入れによる収入107億50百万円、長期借入金の返済による支出46億円、配当金の支払20億53百万円などにより、4億42百万円の支出（前年同期比9億37百万円の収入の減少）となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。

設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金又は短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は211億34百万円、有利子負債の残高は448億76百万円となっております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗において、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、事業計画や店舗を取り巻く環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社による㈱いなげやの完全子会社化に関する株式交換契約及び経営統合契約締結、これに伴う当社における子会社の異動等)

当社及び㈱いなげや(以下「いなげや」)は、2024年4月18日付の両社の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社、いなげやを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決定し、2024年4月18日、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を締結するとともに、当社、㈱マルエツ、㈱カスミ、マックスバリュ関東㈱、いなげや、及びイオン株式会社、は当社によるいなげやの経営統合に関する経営統合契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループの主要な設備投資は、主に店舗について行われ、㈱マルエツが4店舗、㈱カスミが1店舗、当社グループ計で5店舗を新設しております。

2 【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	事務所	11	-	72	84	100
THE TERRABASE 土浦 (茨城県土浦市)	その他の 事業	工場	492	- [2,643]	364	856	5
U.S.M.H八千代グロサリーセン ター (千葉県八千代市)	全社(共通)	物流設備	-	-	307	307	-

- (注) 1 建物及び土地は賃借物件であり、当連結会計年度における上記提出会社の賃料の総額は79百万円でありま
す。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
2 帳簿価額のうち、「その他」は機械及び装置等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3 従業員数は就業人員数であります。
4 リース契約による賃借設備はありません。

(2)国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱マルエツ	本社及び店舗 等(東京都豊 島区他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所 及び物流・ 加工施設	28,459	25,023 (163,617)	10,142	63,625	3,605 (9,283)
㈱カスミ	本社及び店舗 等(茨城県つ くば市他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所 及び物流・ 加工施設	26,086	25,528 (445,148)	7,993	59,608	2,808 (7,054)
マックスバ リュ関東㈱	本社及び店舗 等(東京都江 東区他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所	2,028	1,995 (8,430)	1,059	5,083	319 (1,453)
㈱ローズ コーポレー ション	工場等(茨城 県かすみがう ら市)	スーパー マーケット 事業	工場	769	-	409	1,179	86 (347)
㈱カスミグ リーン	神立工場 (茨城県土浦 市)	スーパー マーケット 事業	工場	57	-	50	108	12 (53)
㈱カスミみ らい	野菜センター (茨城県土浦 市)	スーパー マーケット 事業	工場	34	-	7	42	4 (54)
㈱マルエツ 開発	貸店舗等 (埼玉県幸手 市他)	その他の 事業	事務所及び 商業施設	2,443	7,494 (47,905)	19	9,957	1 (0)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日
8時間換算)であり、外数で記載しております。
2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1)新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		売場面積 及び 稼働面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)マルエツ	マルエツ 草加デリカセ ンター	埼玉県 草加市	スーパ ーマ ーケッ ト事 業	新設工場	13,670	11,221	自己資金 及び 借入金	2022年 11月	2024年 3月	12,205
(株)マルエツ	マルエツ 上井草駅前店	東京都 杉並区	スーパ ーマ ーケッ ト事 業	新設店舗	441	21	自己資金 及び 借入金	2024年 1月	2024年 5月	865
(株)マルエツ	他 3店舗	-	スーパ ーマ ーケッ ト事 業	新設店舗	698	23	自己資金 及び 借入金	-	-	-
(株)カスミ	フードスクエ アカスミ東茂 原店	千葉県 茂原市	スーパ ーマ ーケッ ト事 業	新設店舗	1,305	691	自己資金 及び 借入金	2023年 3月	2024年 3月	1,994
(株)カスミ	BLANDE三郷店 (仮称)	埼玉県 三郷市	スーパ ーマ ーケッ ト事 業	新設店舗	1,195	11	自己資金 及び 借入金	2023年 8月	2024年 6月	14,256
(株)カスミ	他 3店舗	-	スーパ ーマ ーケッ ト事 業	新設店舗	2,063	15	自己資金 及び 借入金	-	-	-
(株)ローズ コーポレ ーション	阿見BASE (仮称)	茨城県 阿見町	スーパ ーマ ーケッ ト事 業	新設工場	890	-	自己資金	2024年 11月	2025年 1月	145

(2)除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14
新株予約権の数 (個)	258(注)1	205[188](注)1	285[265](注)1
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 25,800(注)1	普通株式 20,500[18,800] (注)1	普通株式 28,500[26,500] (注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1円(注)2		
新株予約権の行使期 間	2017年6月27日～ 2047年6月26日	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年6月10日～ 2049年6月9日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場 合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,139(注)3 資本組入額 570	発行価格 1,387(注)3 資本組入額 694	発行価格 893(注)3 資本組入額 447
新株予約権の行使の条 件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役に在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。		
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注)4		

決議年月日	2020年5月20日	2021年5月21日	2022年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 9
新株予約権の数(個)	350 [328] (注) 1	428 (注) 1	403 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,000 [32,800] (注) 1	普通株式 42,800 (注) 1	普通株式 40,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注) 2		
新株予約権の行使期間	2020年6月8日～ 2050年6月7日	2021年6月14日～ 2051年6月13日	2022年6月13日～ 2052年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,064 (注) 3 資本組入額 532	発行価格 1,017 (注) 3 資本組入額 509	発行価格 987 (注) 3 資本組入額 494
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

決議年月日	2023年5月19日	-	-
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 8	-	-
新株予約権の数(個)	223 (注) 1	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,300 (注) 1	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注) 2		
新株予約権の行使期間	2023年6月19日～ 2053年6月18日	-	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,032 (注) 3 資本組入額 516	-	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権 1 個当たり当社普通株式 100 株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(注) 2 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出された 1 株当たりのオプション価格（1 円未満の端数は四捨五入）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、対象取締役等に対し、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により、新株予約権の付与を行う。

(注) 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価を合算しております。

(注) 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに で決定される株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年 3 月 2 日	131,681,356	131,681,356	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 当社は共同株式移転の方法により、2015年 3 月 2 日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の共同持株会社として設立され、これにより発行済株式総数が131,681,356株、資本金が10,000百万円、資本準備金が2,500百万円増加となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	27	848	143	225	115,301	116,564	-
所有株式数(単元)	-	83,110	6,752	830,384	37,479	394	357,034	1,315,153	166,056
所有株式数の割合(%)	-	6.319	0.513	63.139	2.847	0.029	27.147	100.00	-

- (注) 1 自己株式3,311,059株は「個人その他」に33,110単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式1,153株は「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンマーケットインベストメント(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	67,159	52.31
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	5,673	4.41
U.S.M.Hグループ取引先持株会	東京都千代田区神田相生町1	2,854	2.22
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込2-12-13	2,300	1.79
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	1,629	1.26
(株)日本アクセス	東京都品川区西品川1-1-1	1,528	1.19
国分グループ本社(株)	東京都中央区日本橋1-1-1	1,099	0.85
三菱食品(株)	東京都文京区小石川1-1-1	1,091	0.84
興和(株)	愛知県名古屋市中区錦3-6-29	1,010	0.78
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	846	0.65
計	-	85,189	66.30

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。
3 上記のほか当社所有の自己株式3,311,059株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,311,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,204,300	1,282,043	-
単元未満株式	普通株式 166,056	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,282,043	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式の59株、証券保管振替機構名義株式の53株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 相生町1番地	3,311,000	-	3,311,000	2.51
計	-	3,311,000	-	3,311,000	2.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	21,478	1
当期間における取得自己株式	51	0

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得20,500株と単元未満株式の買取請求978株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式数には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	30	0	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	32,300	34	5,900	6
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,900	19	-	-
保有自己株式数	3,311,059	-	3,305,210	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、収益力の向上と内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、期末配当は8円とし、中間配当の8円を加えた1株当たり年間配当金を16円としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための投資に備えたいと考えております。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月10日 取締役会決議	1,026	8
2024年4月9日 取締役会決議	1,026	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続け、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場である首都圏において、スーパーマーケット企業としてこれまで培ってきた参画事業会社の経営ノウハウをさらに進化させ、総力を結集して国内ナンバーワンの「首都圏におけるSM連合体」を創設することを目指し、2015年3月2日に共同持株会社として発足いたしました。設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション（使命）の実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

イ 事業会社の自主・自律性を尊重し、共通する理念である「お客さま第一」「地域社会への貢献」に基づき、設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション（使命）を基本とします。

ロ 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働を実現するため、意思決定の透明性及び公正性を確保します。

ハ 中長期的視点で適切な協働ができる株主、特に日々のお買物を通じてご意見いただけるお客さま株主をはじめとするステークホルダーを重要なパートナーと位置づけ、建設的な対話ができる環境を整備し、経営に活かせる体制を構築します。

ニ イ～ハを前提とし、経営の意思決定過程の合理性を確保することにより、健全な企業家精神を発揮し、会社の迅速・果断な意思決定を実現することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は取締役6名（内、社外取締役3名）で構成され、監査役も出席し、業務執行取締役及び執行役員（以下「業務執行役員」といいます。）の業務執行の状況を監査できる体制となっております。取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 藤田元宏

構成員：代表取締役副社長 本間正治、取締役相談役 岡田元也、取締役 鳥飼重和（社外取締役）、
取締役 牧野直子（社外取締役）、取締役 岡本忍（社外取締役）

取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決議し、法令遵守と適切なリスク管理の下で業務執行役員の業務の執行状況について監督を行っております。また、当社は純粋持株会社として、事業会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、事業会社の適正な業務執行を統治しております。

経営会議は業務執行役員、監査役（社外監査役を除く）及び部門責任者以上で構成され、原則として毎週1回開催しており、取締役会決議事項以外の重要な事項や、経営会議規程で定める付議事項を審議・決議するとともに、事業会社の業務執行状況の報告を受け、情報の共有化と迅速な意思決定及び方向付けを行っております。

監査役会は監査役4名（内、社外監査役2名）で構成され、原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

議長：常勤監査役 根本健

構成員：常勤監査役 代々城忠義、監査役 石本博文（社外監査役）、監査役 三井聡（社外監査役）

監査役会において各監査役は、監査に関する重要な事項について報告を受け協議し、決議を行っております。各監査役は、監査役が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等の監査を行っております。また、事業会社の監査役及び内部監査部門との連携を図ることを目的に「グループ監査業務連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努め、統治機能及び内部統制機能の強化を図っております。

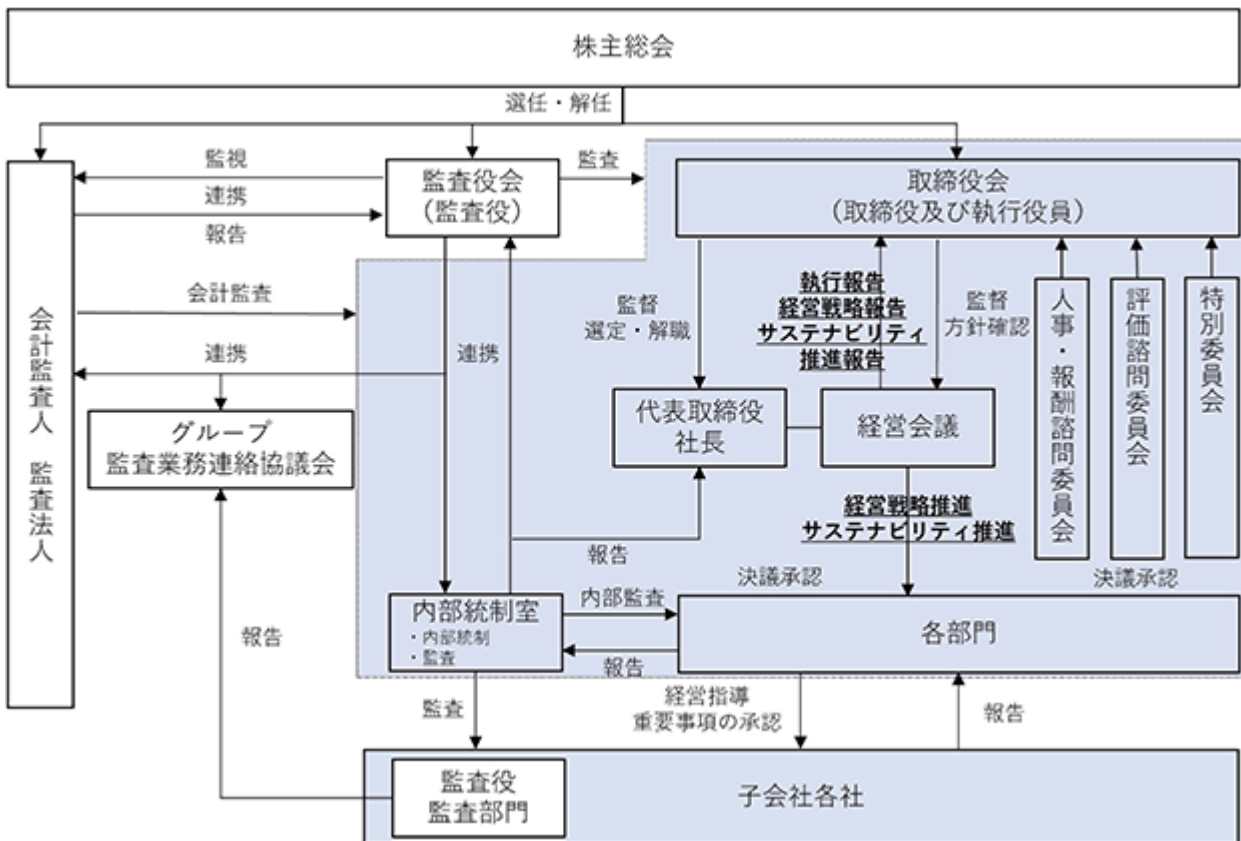
当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方について、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とした「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を2016年1月に制定し、改定を重ねております。

□ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定を行い、経営会議において業務執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つことにより、経営効率の向上と、的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。また、取締役会に対する十分な監督機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役4名中2名を社外監査役としております。社外取締役は企業経営に基づく見識と高い専門性を有し、専門的見地を基に取締役会に対しても的確な助言を行っております。社外監査役は高い専門性を有し、その見地から監視機能を果たしております。

また、社外取締役3名及び社外監査役1名は、当社との人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりであります。



八 取締役会の実効性評価の概要

当社は、持続的な企業価値の向上を目的として、毎年3月に取締役及び監査役による自己評価によるアンケート（調査票）を実施し、分析しております。その結果から課題を認識し、課題解決への施策を実施することで、当社取締役会の実効性を高めております。なお、アンケート（調査票）の作成、回収及び一部の分析にあたっては、外部機関を活用することで評価の透明性を高め、実効性を確保しております。当社では、社外取締役（委員長を含む）2名及び社外監査役2名による評価諮問委員会を開催し、分析・評価を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

アンケート（調査票）の概要

対象者	取締役・監査役 計14名（社外役員を含む）
評価項目 20問＋自由記載	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の役割・機能 ・取締役会の規模・構成 ・取締役会の運営 ・監査機関との連携 ・経営陣とのコミュニケーション ・株主、投資家とのコミュニケーション
回答方式	無記名による、3（満足）～1（不満）までの点数評価及び自由記載
評価方法	第三者機関による内容分析及び取締役会への報告と検証

アンケート結果による課題の設定

イ. 運用上の改善項目

- ・取締役会の議論活発化（戦略・結果・レビュー）
- ・社外取締役と事業会社幹部の情報交換
- ・内部監査状況の取締役会での報告

ロ. 取締役会への答申項目

- ・個人株主との対話・情報伝達
- ・取締役、監査役へのトレーニング機会
- ・後継者育成計画

今後の提案（取締役会への答申内容）

- イ. 株主との強固な関係性を構築するための施策
- ロ. 取締役、監査役へのトレーニング機会の提供
- ハ. 当社及び事業会社の後継者育成計画の策定

当社取締役会は、評価諮問委員会からの答申を受けて、上記の課題に取り組んでまいります。このように評価諮問委員会の機能発揮と取締役会との連携を通じて、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

二 当社グループの保有する株式に関する事項

当社グループは、政策保有株式に関する方針及び政策保有株式に係る議決権の行使基準を定めております。政策保有株式は、基本方針に則り、2016年1月以降に16銘柄、取得原価ベース502百万円の保有株式を売却しております。なお、事業年度末時点の保有株式は、取締役会において、定期的に検証を行い、中長期的に取引先企業との取引関係維持・強化や情報収集が、当社グループ及び取引先企業の利益に資するものか否か、及び保有する企業の健全性とリスク等を検証し、保有継続の合理性を判断しております。また、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、ガイドラインに則り、当社グループの株主価値向上並びに投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点から判断し、適切に行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム整備の状況

a コンプライアンス管理体制

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、行動する指針として定めた「U.S.M.H行動規範」を、全対象者に周知徹底します。

管理本部は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携を図り、法令等への対応及び周知徹底のための教育、リスク管理体制の基盤の整備などを当社及び子会社に対し実施します。

内部統制室は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力の上、独立及び客観的立場から当社及び子会社全体の監査を実施し、内部監査・内部統制の状況について、定期的に「経営会議」に報告します。

当社及び子会社において不正行為等があった場合に、役職員や取引先等が直接情報提供を行う手段として「内部通報窓口」を当社及び子会社に設置し、当社及び子会社の役職員に周知します。通報内容は法令・社内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いはいりません。また、通報内容の概要、通報件数等を、「経営会議」に報告します。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを、「U.S.M.H行動規範」に定めて、一切の関係を遮断します。

b 情報保存体制

取締役会、経営会議その他重要な会議の意思決定に係わる情報の保存及び管理は、文書管理規程の定めるところに従い、保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

会社法・金融商品取引法等の法令によって機密事項として管理すべき経営情報、及び顧客・株主等の個人情報について、保護・管理体制及び方法等につき、「内部者取引管理規程」「個人情報保護に関する規程」等の規程類を整備し、安全管理を図ります。

c リスク管理体制

当社及び子会社のリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定め、その徹底を図ります。

当社は、大規模災害（首都直下型地震）を想定した事業継続計画（BCP）を策定しています。計画の実効性を高めるための訓練を定期的実施してまいります。

財務報告に係わる内部統制構築（「J-SOX法」への対応）に関し子会社を含め取り組みます。

d 効率的職務執行体制

当社及び子会社は、職務執行上の責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期を1年と定めております。

当社及び子会社の経営に係る重要事項は、職務の有効性と効率性の観点から、経営会議の審議を経て、当社の取締役会において決定します。

取締役会等での決定に基づく職務執行については、「職務権限」「業務分掌」等に基づき権限が委譲され、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。

組織のスリム化、ITの適切な活用を通じて業務の効率化を推進します。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社を適切に管理することにより、関係会社への指導と支援を円滑に遂行し、当社グループの安定成長、経営の効率化及び内部統制に資することを目的に「関係会社管理規程」を定めています。

当社は関係会社管理規程において、子会社に対し、営業成績、財務状況その他一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付けています。

子会社の独自性を尊重しつつ、定期的に経営状況の報告を受け、経営方針・会社間の緊密な連携等に関する協議を実施します。

子会社と緊密な連携を確保し、経営ノウハウや情報その他の資源の有効活用を促進して、業務遂行の効率化を図ります。

内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、モニタリングや必要に応じて子会社の監査を実施し、内部管理体制、内部監査体制の適切性及び有効性を検証します。

- f 監査役を補助する使用人の体制
- 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する専任の使用人として適切な人材の配置を行います。
- 内部統制室の使用人に対して、監査役がその職務を補助することを求めた場合、取締役は、当該使用人に対して、これを命じるものとします。
- 監査役の職務を補助することを命じられた使用人は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- g 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保
- 監査役を補助する使用人については、その適切な業務を遂行するため、人事考課、人事異動に関して、事前に監査役会の意見を尊重して、同意を得るものとします。
- 監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当社はその旨を取締役及び使用人に周知徹底します。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告する体制
- 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告するものとします。
- 当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人（以下「当社グループ役職員」といいます）は、業績見込みに影響を与えるような損失やコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告します。
- 当社グループ役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、誠実かつ速やかに当該事項について報告します。
- i 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- j 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
- k その他監査役職務の監査が実効的に行われる体制
- 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合をもち、意見交換をします。
- 取締役は、監査役職務の遂行のため、監査役と社外取締役、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- 取締役は、重要な業務執行に係わる会議体への監査役の出席を求め、監査が実効的に行われるようにします。
- 内部統制室は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保を図ります。
- 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- 「当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役鳥飼重和、牧野直子、岡本忍、社外監査役石本博文、三井聡の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ホ 取締役の定数

「当社の取締役は、16名以内とする。」旨を定款に定めております。

へ 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	藤田 元宏	12回	12回
代表取締役副社長	山本 慎一郎	12回	12回
代表取締役副社長	本間 正治	12回	12回
取締役副社長	島田 諭	12回	12回
取締役	齊藤 浩(注)	10回	10回
取締役相談役	岡田 元也	12回	12回
社外取締役	三木 智之(注)	10回	10回
社外取締役	鳥飼 重和	12回	12回
社外取締役	牧野 直子	12回	12回
常勤監査役	根本 健(注)	10回	10回
常勤監査役	代々城 忠義	12回	12回
社外監査役	竹島 智春(注)	10回	10回
社外監査役	石本 博文	12回	12回
社外監査役	岡本 忍	12回	12回

(注) 取締役齊藤浩氏及び三木智之氏、監査役根本健氏及び竹島智春氏については、2023年5月19日開催の第8回定時株主総会において選任されており、取締役会の開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

取締役会における具体的な検討内容として、以下の内容について審議、報告を行いました。

- ・法定審議事項

- ・中期経営計画に関する事項
- ・決算及び業績に関する事項
- ・重要な組織人事に関する事項
- ・株式会社いなげやとの統合に関する事項
- ・コンプライアンス、リスクマネジメント及び内部統制に関する報告
- ・サステナビリティに関する報告 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤田 元宏	1955年7月11日生	1978年3月 (株)カスミ入社 2000年5月 同社取締役 2004年5月 同社常務取締役 2005年3月 同社上席執行役員業務サービス本部マネジャー 兼コンプライアンス統括室マネジャー 2006年5月 同社開発本部マネジャー 2007年5月 同社専務取締役 2009年2月 同社店舗開発・サービス本部マネジャー 2010年9月 同社販売統括本部マネジャー 兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 2011年9月 同社営業統括本部マネジャー 兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 2012年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役副社長 2017年3月 当社代表取締役社長(現) イオン(株)執行役員スーパーマーケット事業担当 (株)カスミ取締役 2017年5月 マックスバリュ関東(株)取締役(現) 2019年3月 イオン(株)代表執行役員副社長スーパーマーケット事業 担当 2020年3月 同社代表執行役員副社長スーパーマーケット・商品物 流担当 2021年3月 同社代表執行役員副社長スーパーマーケット担当 2022年3月 同社執行役員副会長 2024年3月 (株)カスミ取締役会長(現)	(注) 3	142
代表取締役 副社長	本間 正治	1969年10月11日生	1992年3月 (株)マルエツ入社 2010年3月 同社経営企画本部経営計画部長 2013年5月 同社執行役員経営企画本部経営計画部長 2015年5月 マックスバリュ関東(株)取締役 2017年3月 (株)マルエツ執行役員管理統括経営企画部長 2019年3月 同社執行役員経営企画本部長 2019年5月 同社常務執行役員経営企画本部長 2020年5月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年5月 当社取締役 2023年3月 (株)マルエツ代表取締役社長(現) 2023年5月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 1990年5月 1992年2月 1995年5月 1997年6月 2002年5月 2003年5月 2004年5月 2005年11月 2012年3月 2014年8月 2014年11月 2015年3月 2020年3月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 イオンモール(株)取締役相談役(現) イオン(株)取締役兼代表執行役社長 (株)カスミ取締役相談役 (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役 イオン(株)取締役兼代表執行役社長グループCEO (株)クスのアオキホールディングス社外取締役 (現) ウエルシアホールディングス(株)取締役(現) 当社取締役相談役(現) イオン(株)取締役兼代表執行役会長(現)	(注)3	
取締役 (注)1	鳥飼 重和	1947年3月12日生	1975年4月 1990年4月 1994年4月 2015年3月 2017年6月 2018年6月 2023年1月	税理士事務所入所 弁護士登録 鳥飼経営法律事務所(現鳥飼総合法律事務所)代表 (現) 当社取締役(現) 栗田工業(株)社外監査役 理想科学工業(株)社外取締役 (株)ムラコシホールディングス社外取締役(現)	(注)3	
取締役 (注)1	牧野 直子	1968年1月28日生	1990年4月 1996年1月 2004年3月 2007年5月 2013年4月 2016年1月 2016年5月 2022年1月	(株)荒牧麻子事務所入社 フリーランスとして活動(中野区フリー活動栄養士 会所属) (有)スタジオ食(くう)代表取締役(現) 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員 一般社団法人日本食育学会代議員 同学会編集委員会委員 同学会 企画委員会委員(現) 当社取締役(現) 一般社団法人日本食育学会代議員(現) 同学会学 会賞選考委員	(注)3	
取締役 (注)1	岡本 忍	1954年6月18日生	1977年4月 2005年7月 2006年7月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2012年7月 2013年6月 2014年7月 2015年10月 2016年5月 2019年6月 2022年6月 2024年5月	東京国税局総務部総務課 東京国税局課税第1部企画調整官 高松国税局川島税務署長(徳島県) 東京国税局調査第3部統括国税調査官 同局総務部企画課長 同局総務部人事第1課長 国税庁民官官房首席国税庁監察官 名古屋国税局総務部長 熊本国税局長 岡本忍税理士事務所代表(現) 当社監査役 山一電機(株)社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	根本 健	1961年2月10日生	1984年4月 (株)マルエツ入社 2008年3月 同社神奈川販売本部東神奈川エリア部長 2009年3月 同社都心販売本部都心店サポート部長 2010年3月 同社営業統括部西神奈川エリア統括部長 2011年3月 同社営業統括トレーニング部長 2013年4月 同社教育人事部人材開発教育部長 2014年3月 同社経営企画本部店舗損益改善プロジェクトリーダー(部長待遇) 2014年9月 同社営業サポート本部MOP推進部長 2015年3月 同社営業サポート本部トレーニング部長 2016年2月 同社営業サポート本部トレーニング部長兼新しい店づくり推進プロジェクト 2017年3月 同社管理統括営業改革本部トレーニング部長兼新しい店づくり推進プロジェクト 2019年3月 同社ローコストオペレーション推進本部トレーニング部長 2020年3月 同社社長付部長 2020年5月 同社常勤監査役 2023年5月 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注)4	2
常勤監査役	代々城忠義	1959年1月27日生	1981年3月 (株)カスミ入社 2002年9月 同社第10販売部マネジャー 2005年3月 同社フードマーケット第3販売部マネジャー 2007年5月 同社執行役員 2007年6月 同社コンプライアンス統括室副室マネジャー兼監査マネジャー 2013年3月 同社コンプライアンス統括室マネジャー兼監査マネジャー 2014年5月 同社常勤監査役 2019年5月 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注)4	9
監査役 (注)2	石本 博文	1962年1月8日生	1986年8月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2002年2月 イオン(株)コーポレート・ブランディング部マネージャー 2005年3月 同社戦略部 2011年5月 (株)イオンイーハート取締役マーケティング本部長兼新規事業本部長 2015年3月 イオンリテール(株)経営企画部マネージャー 2016年9月 同社関連企業部マネージャー 2020年5月 イオンビッグ(株)常勤監査役(現) 2021年5月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役 (注)2	三井 聡	1977年1月31日生	2004年12月 中央青山監査法人入所 2007年7月 新日本監査法人入所 2010年11月 辻・本郷税理士法人入所 2014年1月 三井公認会計士・税理士事務所(現三井公認会計士事務所)設立 所長(現) 2014年1月 (株)ジェントルパートナーズ設立 代表取締役(現) 2017年12月 日本調理機(株)社外監査役 2018年9月 税理士法人ふたば設立 代表社員(現) 2018年12月 日本調理機(株)社外取締役(監査等委員)(現) 2024年5月 当社監査役(現)	(注)5	
計					165

(注)1 取締役鳥飼重和氏、牧野直子氏及び岡本忍氏は、社外取締役であります。

2 監査役石本博文氏及び三井聡氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役鳥飼重和氏は、鳥飼総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役牧野直子氏は、(有)スタジオ食(くう)の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役岡本忍氏は、岡本忍税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

社外監査役石本博文氏は、イオンビッグ(株)の常勤監査役を兼任しております。当社グループとイオンビッグ(株)の間には特別の関係はありません。

社外監査役三井聡氏は、三井公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

当社においては、当社独自の「独立社外役員の独立性に関する基準」の要件に従うとともに、経営、法務、財務・会計、人事・労務、小売業界等の分野で豊富な知識と経験を有していること、及び、当社が抱える課題の本質を把握し、適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること等を総合的に判断して指名を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに、内部統制の状況の報告を受けており、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として意見を表明しています。社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会に出席し、また、常勤監査役から十分な報告を受け、内部監査部門や会計監査人とも意見交換を行っているほか、独立役員として意見を表明しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役2名を含む監査役4名により実施しております。

監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画及び監査役監査基準に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部統制室からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証・監視しており、その内容は監査役会にて報告されております。また、子会社の監査役及び内部監査部門との連携を図るため「グループ監査業務連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努めております。

なお、社外監査役である三井聡氏は、税理士資格を有しており、会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根本 健（注）	10回	10回
代々城 忠義	13回	13回
竹島 智春（注）	10回	10回
石本 博文	13回	13回
岡本 忍	13回	13回

（注）根本健氏及び竹島智春氏は、2023年5月19日開催の第8回定時株主総会において選任されており、監査役会の開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

監査役会における具体的な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査報酬額の妥当性審議・同意、会計監査人の年度監査計画の審議、会計監査人の評価に関する審議・再任可否決議等でありま

す。また、常勤の監査役は、取締役会等の重要会議への出席、重要な稟議書・契約書等の閲覧、取締役等からの職務執行状況の聴取、内部統制室及び会計監査人との連携による経営の適法性・妥当性の監査、子会社の主要な店舗等への往査、会計監査人の棚卸監査等への立会い等を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織である内部統制室は、その独立性を保つため代表取締役直轄としております。内部統制室は室長以下4名で構成されており、内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づいて、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、改善状況の確認等を行っております。また、監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間 9年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大中康宏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会が会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査計画、監査体制、監査報酬見積額等を総合的に評価して会計監査人の選任及び再任を決定する方針としています。

上記の評価を行った結果、当連結会計年度の会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等について協議いたしました。

その結果、監査法人の職務執行に問題はなく相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29	1	31	
連結子会社	78		79	
合計	108	1	110	

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言・指導業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		0		0
合計		0		0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、有効性及び効率性の観点を経営的に判断し決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、当期の監査計画の内容及び監査時間等、報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬の基本方針

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、2021年2月26日開催の取締役会にて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインの方針に基づく、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。

当社の社外役員を除く当社の役員報酬は、「中長期的な業績等を反映させ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進させる」ことを基本方針とし、業績連動の割合を高めた役員報酬体系としており、取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬の額は、株主総会の決議によって決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬は、月例報酬のみで構成し報酬の水準は、第三者による国内企業の報酬水準を参考にしており、監査役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役会の下に独立社外役員を主たる構成員とする「人事・報酬諮問委員会」を継続的に配置し、毎年4月に事業会社ごとの前年業績結果を確認し、報酬水準の妥当性を検証することにより、客観性、透明性に配慮したものとしております。

取締役（社外役員を除く）の報酬等の概要は、以下のとおりであります。

a 基本報酬の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位に応じて設定する固定額を毎月支給します。

b 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される年次業績連動金銭報酬とします。

c 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプション（SO）及び譲渡制限付株式報酬（RS）とします。株式報酬型ストックオプションは、前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬として当社株式の新株予約権を付与し、譲渡制限付株式報酬は、中期経営計画に連動し対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬として当社株式を付与します。

d 基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給割合の決定に関する方針

個人別の報酬等は、役位別報酬基準表で定められた固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、及び業績連動非金銭報酬の株式報酬で構成され、連結営業収益及び連結経常利益の予算達成率を基に算出される業績達成ポイント別に、役位に応じて定められた支給率の範囲内で、取締役ごとの業績評価により支給率を決定し、標準値に支給率を乗じた金額を報酬額とし、人事・報酬諮問委員会の指針に基づき、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように決定します。なお、当社は企業価値の向上を着実に実現するため、以下の業績指標を用いております。当事業年度における連結営業収益7,066億円、連結経常利益69億円となり、その業績達成ポイントは69.3%となりました。

役位別報酬	割合（％）				合計（％）
	固定報酬	業績連動報酬			
		金銭報酬	株式報酬型ストックオプション（SO）	譲渡制限付株式報酬（RS）	
（代表取締役）会長・社長	45	40	10	5	100
（代表取締役）副社長	45	40	10	5	
（代表権無）会長・副社長	50	35	10	5	
専務取締役	55	30	10	5	
常務取締役	58	27	10	5	
兼務取締役	60	25	10	5	

（注）割合は、合計を100%とし、報酬の種類ごとに平均値（％）で記載しております。

<取締役（社外役員を除く）報酬制度の概要>

種類	プラン	内容	業績連動の有無	交付物	評価対象
月額報酬	月例報酬	基本報酬 役割報酬	固定	金銭	-
	年次業績報酬（月次反映）	前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される業績連動金銭報酬	業績連動		短期
エクイティ報酬	譲渡制限付株式報酬（RS）	中期経営計画に連動し、対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬		業績連動	株式 新株予約権
	株式報酬型ストックオプション（SO）	前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬			

□ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

a 月額報酬

当社の取締役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額1億50百万円以内（うち社外取締役分は年額35百万円以内）とする旨の承認を受けています。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議によっております。

当社の監査役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内とする旨の承認を受けています。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

b エクイティ報酬

i 譲渡制限付株式報酬

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限を年額1億50百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年200,000株以内としております。また、2020年5月20日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の一部を改訂し、中期経営計画の1年目、2年目、3年目にそれぞれ譲渡制限期間が1年の株式を付与し、前事業年度の達成ポイントが100%以上の場合はすべて解除し、100%未満の場合はすべて没収する事前確定届出型へ変更いたしました。ただし、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、対象取締役に對しては、1年分の職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には年額50百万円以内、かつ66,667株以内と前制度を踏襲しております。

株式報酬型ストックオプション

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額である年額1億50百万円の範囲内で、継続的に株式報酬型ストックオプション（権利行使時の払込金額を1株当たり1円とする新株予約権を割り当てるもの）付与のための金銭報酬を支給することを決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	66	41	14	10	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	3
社外取締役	23	23	-	-	4
社外監査役	11	11	-	-	4

- (注) 1 ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
- 2 取締役(社外取締役を除く)の月額報酬41百万円は、固定金銭報酬である月例報酬36百万円と業績連動金銭報酬である年次業績報酬5百万円の合計となります。業績連動報酬等の総額は28百万円、非金銭報酬等の総額は23百万円となります。
- 3 監査役(社外監査役を除く)、社外取締役、社外監査役の月額報酬は全て金銭報酬となります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

報酬決定の手続

当社は、対象取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする人事・報酬諮問委員会を設置しております。

対象取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、人事・報酬諮問委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、人事・報酬諮問委員会より、役員報酬の方針等との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しております。取締役会は、その答申の内容を尊重し、役員報酬の方針等に沿うものと判断しております。

月	会議体等	主な活動内容
3月	人事・報酬諮問委員会	・前年度業績結果確認 ・翌年度報酬水準(係数)の修正有無を取締役に答申
4月	取締役会	・翌年度報酬水準(係数)及び業績達成ポイントの決定
5月	取締役会	・子会社3社との免責的債務引受契約締結 ・譲渡制限付株式、株式報酬債権付与 ・譲渡制限付株式としての自己株式処分 ・譲渡制限付株式の割合個数、解除個数の決定 ・新株予約権の割当個数の決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、取引先企業との関係の構築・維持・強化等、事業戦略上の目的から保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社としております。当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有していません。

㈱カスミにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱カスミについては以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は株式の政策保有を行わないことを基本方針としておりますが、取引先企業との間で相互の企業連携を深め、当社の中長期的な発展に必要と認められる場合に限り、政策保有を行うことがあります。政策保有株式の保有の意義については、中長期的に取引先企業との取引関係の構築・維持・強化や情報収集が当社及び取引先企業の利益に資するものかを総合的に判断しております。また、政策保有するに当たり、保有する企業の健全性に留意し、リスクの把握に努め、主要な政策保有株式については、取締役会にて保有目的、合理性について検討しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	1,143
非上場株式以外の株式	4	975

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	433

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)平和堂	353,000	353,000	(保有目的)業界を通じた情報収集等のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	726	752		
(株)いなげや	96,000	96,000	(保有目的)当社との経営統合を前提に保有している (2024年11月を効力発生日とする株式交換により経営統合予定) (定量的な保有効果) (注) 1	有
	123	131		
ウエルシアホールディングス(株)	37,600	37,600	(保有目的)業界を通じた情報収集等のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	106	112		
(株)J-オイルミルズ	10,400	10,400	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	20	16		
(株)めぶきフィナンシャルグループ		857,388	(保有目的)長期安定的な金融取引に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
		313		
(株)みずほフィナンシャルグループ		20,500	(保有目的)長期安定的な金融取引に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
		43		
石井食品(株)		20,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
		5		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、イに記載のとおり、取締役会にて保有目的、合理性について検証しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

3 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 25,633	4 21,135
売掛金	502	375
棚卸資産	1 17,453	1 17,039
未収入金	28,270	30,027
その他	2,828	6,152
貸倒引当金	24	21
流動資産合計	74,663	74,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、4 63,139	2、4 60,292
機械装置及び運搬具（純額）	2 5,678	2 6,111
工具、器具及び備品（純額）	2 15,023	2 14,054
土地	4 53,233	4 55,364
建設仮勘定	2,809	10,705
その他（純額）	2 238	2 229
有形固定資産合計	140,123	146,758
無形固定資産		
のれん	9,757	8,944
その他	7,129	7,446
無形固定資産合計	16,887	16,391
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,700	3 2,339
繰延税金資産	11,139	11,017
退職給付に係る資産	771	2,915
差入保証金	4 31,218	4 30,313
その他	1,280	1,104
貸倒引当金	57	43
投資その他の資産合計	47,055	47,646
固定資産合計	204,066	210,795
資産合計	278,729	285,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 48,641	4 48,671
短期借入金	4,500	-
1年内返済予定の長期借入金	4,600	5,300
未払法人税等	830	2,462
賞与引当金	2,210	2,254
店舗閉鎖損失引当金	-	295
株主優待引当金	346	387
その他	6 20,310	6 23,285
流動負債合計	81,438	82,657
固定負債		
長期借入金	33,675	39,125
転貸損失引当金	41	45
店舗閉鎖損失引当金	-	714
退職給付に係る負債	140	23
資産除去債務	5,974	5,900
その他	4 7,436	4 6,787
固定負債合計	47,269	52,597
負債合計	128,707	135,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,323	104,325
利益剰余金	39,272	38,226
自己株式	3,574	3,522
株主資本合計	150,021	149,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	95
退職給付に係る調整累計額	241	1,095
その他の包括利益累計額合計	226	1,000
新株予約権	226	220
純資産合計	150,022	150,250
負債純資産合計	278,729	285,505

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1 691,981	1 690,498
売上原価	496,230	492,146
売上総利益	195,751	198,351
営業収入	1 16,709	1 16,159
営業総利益	212,460	214,510
販売費及び一般管理費	2 206,076	2 207,603
営業利益	6,384	6,907
営業外収益		
受取利息	80	24
受取配当金	40	37
持分法による投資利益	9	36
補助金収入	232	162
受取保険金	25	92
その他	82	48
営業外収益合計	469	401
営業外費用		
支払利息	152	176
支払手数料	78	45
原状回復費用	11	40
災害損失	-	51
その他	75	64
営業外費用合計	318	379
経常利益	6,536	6,929
特別利益		
投資有価証券売却益	8	203
関係会社株式売却益	-	80
関係会社出資金売却益	422	-
受取補償金	60	262
特別利益合計	490	545
特別損失		
減損損失	3 3,186	3 2,679
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	1,010
店舗閉鎖損失	176	131
転貸損失引当金繰入額	40	-
特別損失合計	3,404	3,820
税金等調整前当期純利益	3,622	3,654
法人税、住民税及び事業税	2,122	3,176
法人税等調整額	95	530
法人税等合計	2,218	2,646
当期純利益	1,404	1,008
非支配株主に帰属する当期純利益	67	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,336	1,008

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	1,404	1,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	111
為替換算調整勘定	434	-
退職給付に係る調整額	495	1,337
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	1,013	2,449
包括利益	2,417	3,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	621	2,235
非支配株主に係る包括利益	62	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,323	40,290	3,628	150,985
会計方針の変更による 累積的影響額			44		44
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,000	104,323	40,245	3,628	150,941
当期変動額					
剰余金の配当			2,309		2,309
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,336		1,336
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		54	54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	973	53	919
当期末残高	10,000	104,323	39,272	3,574	150,021

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	69	303	253	487	211	553	152,238
会計方針の変更による 累積的影響額							44
会計方針の変更を反映し た当期首残高	69	303	253	487	211	553	152,194
当期変動額							
剰余金の配当							2,309
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,336
自己株式の取得							0
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	84	303	495	714	15	553	1,252
当期変動額合計	84	303	495	714	15	553	2,172
当期末残高	15	-	241	226	226	-	150,022

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,323	39,272	3,574	150,021
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,000	104,323	39,272	3,574	150,021
当期変動額					
剰余金の配当			2,053		2,053
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,008		1,008
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		52	54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	1,045	51	992
当期末残高	10,000	104,325	38,226	3,522	149,029

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	15	-	241	226	226	-	150,022
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	15	-	241	226	226	-	150,022
当期変動額							
剰余金の配当							2,053
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,008
自己株式の取得							1
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	110	-	1,337	1,227	6	-	1,221
当期変動額合計	110	-	1,337	1,227	6	-	228
当期末残高	95	-	1,095	1,000	220	-	150,250

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,622	3,654
減価償却費	13,592	13,909
減損損失	3,186	2,679
のれん償却額	813	813
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	17
賞与引当金の増減額(は減少)	16	47
転貸損失引当金の増減額(は減少)	29	4
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	178	1,010
株主優待引当金の増減額(は減少)	2	41
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	89	800
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	349	1,018
投資有価証券売却損益(は益)	8	203
関係会社株式売却損益(は益)	-	80
関係会社出資金売却損益(は益)	422	-
受取補償金	60	262
受取利息及び受取配当金	121	61
支払利息	152	176
持分法による投資損益(は益)	9	36
売上債権の増減額(は増加)	80	121
棚卸資産の増減額(は増加)	1,567	413
未収入金の増減額(は増加)	1,437	2,134
仕入債務の増減額(は減少)	1,035	36
未払消費税等の増減額(は減少)	364	1,380
受取保険金	25	92
株式報酬費用	70	48
その他	1,073	1,180
小計	17,757	22,410
利息及び配当金の受取額	101	42
利息の支払額	150	169
保険金の受取額	25	92
法人税等の支払額	2,583	1,141
補償金の受取額	60	262
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,210	21,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,846	20,934
投資有価証券の売却による収入	44	433
貸付けによる支出	-	10,000
貸付金の回収による収入	6	7,006
無形固定資産の取得による支出	2,685	2,927
敷金及び保証金の差入による支出	1,319	414
敷金及び保証金の回収による収入	1,223	1,329
資産除去債務の履行による支出	134	122
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	65
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	2,100	-
その他	5	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,805	25,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500	4,500
長期借入れによる収入	16,000	10,750
長期借入金の返済による支出	13,550	4,600
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	2,309	2,053
その他	143	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	495	442
現金及び現金同等物に係る換算差額	233	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,865	4,497
現金及び現金同等物の期首残高	32,498	25,632
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,632	1 21,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社でありました(株)協栄エイアンドアイは、所有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社の名称

主要な持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の商品については、最終仕入原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～39年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

転貸損失引当金

店舗閉鎖に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉鎖し転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業を主力事業としております。同事業における商品の引渡時点において、顧客への履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から、仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	140,123	146,758
減損損失	3,168	2,656

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に店舗の固定資産について、回収可能額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能額の算定に際しては、当連結会計年度における店舗毎の営業損益実績及び全社営業損益実績に将来の施策等に伴う売上高、原価率、人件費及び諸経費の増減を主要な仮定として用いた上で将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該見積りは、店舗を取り巻く競争環境や個人消費の動向等の予期せぬ変化により実際に発生した金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度に新たに減損損失が発生する場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「原状回復費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた87百万円は、「原状回復費用」11百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11百万円は、「貸付金の回収による収入」6百万円、「その他」5百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
商品及び製品	17,358百万円	16,890百万円
仕掛品	7百万円	6百万円
原材料及び貯蔵品	87百万円	143百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	177,423百万円	184,711百万円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	173百万円	210百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	1,516百万円	1,466百万円
土地	2,229百万円	2,229百万円
合計	3,746百万円	3,696百万円

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
支払手形及び買掛金	0百万円	1百万円
その他(預り保証金)	251百万円	235百万円
合計	252百万円	237百万円

その他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
差入保証金	10百万円	10百万円

5 偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
(株)セイブ	24百万円	21百万円

6 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	83,605 百万円	84,148 百万円
賞与引当金繰入額	2,197 百万円	2,268 百万円
退職給付費用	1,426 百万円	1,634 百万円
地代家賃	28,618 百万円	28,611 百万円
貸倒引当金繰入額	1 百万円	2 百万円
株主優待引当金繰入額	522 百万円	556 百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 その他	千葉県	1,127
		茨城県	713
		埼玉県	684
		東京都	455
		神奈川県	183
		栃木県	21

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,186百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（内訳）

建物及び構築物	1,678	百万円
機械装置及び運搬具	254	百万円
工具、器具及び備品	1,144	百万円
その他	109	百万円
合計	3,186	百万円

なお、店舗における資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.4%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他	千葉県	667
		東京都	647
		埼玉県	634
		茨城県	422
		神奈川県	175
		群馬県	117
		栃木県	0
賃貸資産等	建物及び構築物 工具、器具及び備品	東京都	9
		埼玉県	4

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,679百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(内訳)

建物及び構築物	1,355	百万円
機械装置及び運搬具	315	百万円
工具、器具及び備品	869	百万円
土地	113	百万円
その他	25	百万円
合計	2,679	百万円

なお、店舗及び賃貸資産等における資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	126百万円	34百万円
組替調整額	0百万円	203百万円
税効果調整前	126百万円	169百万円
税効果額	41百万円	57百万円
その他有価証券評価差額金	84百万円	111百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	434百万円	- 百万円
税効果調整前	434百万円	- 百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	434百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	557百万円	2,061百万円
組替調整額	199百万円	22百万円
税効果調整前	757百万円	2,038百万円
税効果額	261百万円	701百万円
退職給付に係る調整額	495百万円	1,337百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	1百万円
その他の包括利益合計	844百万円	1,227百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	131,681,356	-	-	131,681,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,374,107	15,904	51,200	3,338,811

(変動事由の概要)

自己株式の増加15,904株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加15,000株、単元未満株式の買取りによる増加904株であります。

自己株式の減少51,200株は、2022年5月20日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分20,500株及び新株予約権の権利行使による減少30,700株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	36	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	34	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	30	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	43	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	49	
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	33	
合計			-	-	-	226	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2022年2月28日	2022年5月6日
2022年10月4日 取締役会	普通株式	1,283	10.00	2022年8月31日	2022年10月17日

(注) 2022年10月4日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,026	8.00	2023年2月28日	2023年5月2日

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	131,681,356	-	-	131,681,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,338,811	21,478	49,230	3,311,059

（変動事由の概要）

自己株式の増加21,478株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加20,500株、単元未満株式の買取りによる増加978株であります。

自己株式の減少49,230株は、2023年5月19日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分16,900株、新株予約権の権利行使による減少32,300株及び単元未満株式の買増請求による減少30株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	29	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	28	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	25	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	37	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	43	
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	39	
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	17	
合計			-	-	-	220	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2023年2月28日	2023年5月2日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2023年8月31日	2023年10月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,026	8.00	2024年2月29日	2024年5月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	25,633百万円	21,135百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	25,632百万円	21,134百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてスーパーマーケット事業における店舗設備（建物、工具、器具及び備品）、食品加工製造設備（機械装置及び運搬具）及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	7,816	7,455
1年超	39,473	39,504
合計	47,290	46,959

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	3,662	3,470
1年超	10,409	9,735
合計	14,072	13,206

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しております。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、未収入金は取引先に対する短期の営業債権であります。差入保証金は店舗不動産の賃借等に伴い差し入れたものであります。売掛金、未収入金、差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

売掛金、未収入金、差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式においては発行企業体の信用リスクに晒されております。株式は、定期的な時価や発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しております。

支払手形及び買掛金は仕入先に対する短期の営業債務であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、支払手形及び買掛金、借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,374	1,374	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金（ 3 ）	31,218 8		
	31,210	30,044	1,165
資産計	32,584	31,419	1,165
長期借入金（ 4 ）	38,275	37,635	639
負債計	38,275	37,635	639

（ 1 ）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、上記表内における「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 2023年2月28日
関連会社株式	173
非上場株式	1,153

（ 3 ）差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 4 ）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	975	975	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金（ 3 ）	30,313 8		
	30,304	29,054	1,250
資産計	31,280	30,030	1,250
長期借入金（ 4 ）	44,425	43,495	929
負債計	44,425	43,495	929

（ 1 ）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、上記表内における「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 2024年2月29日
関連会社株式	210
非上場株式	1,153

- (3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,633	-	-	-
売掛金	502	-	-	-
未収入金	28,270	-	-	-
差入保証金()	6,810	11,821	5,144	6,254
合計	61,216	11,821	5,144	6,254

- () 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,188百万円)については、本表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,135	-	-	-
売掛金	375	-	-	-
未収入金	30,027	-	-	-
差入保証金()	6,420	11,883	4,893	5,774
合計	57,958	11,883	4,893	5,774

- () 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,340百万円)については、本表には含めておりません。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,600	5,300	12,800	5,075	10,500	

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,300	12,800	8,375	10,500	7,450	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,374	-	-	1,374
資産計	1,374	-	-	1,374

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	975	-	-	975
資産計	975	-	-	975

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	30,044	-	30,044
資産計	-	30,044	-	30,044
長期借入金	-	37,635	-	37,635
負債計	-	37,635	-	37,635

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	29,054	-	29,054
資産計	-	29,054	-	29,054
長期借入金	-	43,495	-	43,495
負債計	-	43,495	-	43,495

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローに対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価格により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	430	226	204
小計	430	226	204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	943	1,127	183
小計	943	1,127	183
合計	1,374	1,353	21

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	106	41	65
小計	106	41	65
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	869	1,081	212
小計	869	1,081	212
合計	975	1,123	147

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	44	8	-

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	433	203	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに退職金前払い制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	21,586	21,651
勤務費用	1,394	1,382
利息費用	97	100
数理計算上の差異の発生額	241	341
退職給付の支払額	1,184	1,338
その他	-	30
退職給付債務の期末残高	21,651	21,424

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	22,539	22,283
期待運用収益	605	573
数理計算上の差異の発生額	799	1,720
事業主からの拠出額	1,067	1,053
退職給付の支払額	1,129	1,280
その他	-	34
年金資産の期末残高	22,283	24,315

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	21,140	20,962
年金資産	22,283	24,315
	1,142	3,352
非積立型制度の退職給付債務	511	461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631	2,891
退職給付に係る負債	140	23
退職給付に係る資産	771	2,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631	2,891

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	1,394	1,382
利息費用	97	100
期待運用収益	605	573
数理計算上の差異の費用処理額	199	15
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	10	7
確定給付制度に係る退職給付費用	697	900

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、主に出向者に係る出向先の退職金負担額、早期割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	757	2,038
過去勤務費用	0	0
合計	757	2,038

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	349	1,689
未認識過去勤務費用	0	0
合計	349	1,689

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
債券	47%	44%
株式	32%	34%
一般勘定	6%	6%
その他	15%	16%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率	0.4～1.4%	0.4～1.6%
長期期待運用収益率	1.1～5.0%	1.1～5.3%
予想昇給率	0.0～6.3%	0.0～6.4%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度723百万円、当連結会計年度725百万円であります。

4 退職金前払い制度

連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度6百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	48百万円	28百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 15名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 15名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 14名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 14名
株式の種類及 び付与数	普通株式 61,400株	普通株式 43,400株	普通株式 57,500株	普通株式 53,600株
付与日	2017年6月26日	2018年6月11日	2019年6月10日	2020年6月8日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2017年6月27日から 2047年6月26日	2018年6月11日から 2048年6月10日	2019年6月10日から 2049年6月9日	2020年6月8日から 2050年6月7日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月21日	2022年5月20日	2023年5月19日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 14名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 9名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 8名
株式の種類及 び付与数	普通株式 57,700株	普通株式 45,700株	普通株式 22,300株
付与日	2021年6月14日	2022年6月13日	2023年6月19日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2021年6月14日から 2051年6月13日	2022年6月13日から 2052年6月12日	2023年6月19日から 2053年6月18日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日	2021年5月21日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	31,800	24,600	33,800	40,700	48,600
権利確定					
権利行使	6,000	4,100	5,300	5,700	5,800
失効					
未行使残	25,800	20,500	28,500	35,000	42,800

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年5月20日	2023年5月19日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		22,300
失効		
権利確定		22,300
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	45,700	
権利確定		22,300
権利行使	5,400	
失効		
未行使残	40,300	22,300

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日	2021年5月21日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178
付与日における公正な評価単価（円）	1,138	1,386	892	1,063	1,016

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年5月20日	2023年5月19日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,178	
付与日における公正な評価単価(円)	986	1,031

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	24.840%
予想残存期間	(注) 2	4.5年
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利率	(注) 4	0.030%

(注) 1. 2018年12月から2023年6月までの株価実績に基づき算定しました。

2. 提出会社及び定年を定めた内規が存在する子会社は内規による退任年齢、定年を定めた内規が存在しない子会社は過去実績による平均退任年齢を基に予想残存期間を見積っております。

3. 2023年2月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,213百万円	1,846百万円
未払事業税等	174百万円	330百万円
契約負債	593百万円	603百万円
棚卸資産	26百万円	57百万円
店舗閉鎖損失引当金	-百万円	349百万円
賞与引当金	755百万円	771百万円
有形固定資産等	13,126百万円	13,032百万円
退職給付に係る負債	47百万円	8百万円
資産除去債務	2,105百万円	2,088百万円
役員退職慰労引当金	8百万円	5百万円
その他	1,268百万円	1,321百万円
繰延税金資産小計	19,320百万円	20,414百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,157百万円	1,709百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,681百万円	5,666百万円
評価性引当額小計	6,839百万円	7,375百万円
繰延税金資産合計	12,481百万円	13,039百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	666百万円	623百万円
その他有価証券評価差額金	230百万円	177百万円
退職給付に係る資産	266百万円	1,005百万円
その他	178百万円	216百万円
繰延税金負債合計	1,341百万円	2,022百万円
繰延税金資産純額	11,139百万円	11,017百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	69	43	103	96	900	1,213 百万円
評価性引当額	0	69	43	62	96	885	1,157 百万円
繰延税金資産				40		15	56 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,213百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産56百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	73	45	66	101	89	1,470	1,846 百万円
評価性引当額	73	45	66	101	89	1,333	1,709 百万円
繰延税金資産						137	137 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,846百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産137百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	29.1%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.2%
評価性引当額の増減	3.7%	15.4%
住民税均等割額	14.5%	14.3%
のれん償却額	6.5%	6.8%
連結子会社との税率差異	6.9%	6.5%
その他	1.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.2%	72.4%

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律(令和6年法律四号)」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。

これに伴い一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.2~34.6%から30.4~30.6%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が564百万円減少し、法人税等調整額(借方)が634百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が5百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が63百万円それぞれ増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで、若しくは、主要な固定資産の経済的耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	6,124百万円	6,158百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	138百万円	26百万円
時の経過による調整額	64百万円	61百万円
資産除去債務の履行による減少額	92百万円	100百万円
その他の増減額 (は減少)	77百万円	41百万円
期末残高	6,158百万円	6,104百万円

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、首都圏に賃貸用の商業施設等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,951百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,998百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	12,489	12,367
		期中増減額	122	1
		期末残高	12,367	12,366
	期末時価	10,334	10,338	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	10,401	10,260
		期中増減額	140	564
		期末残高	10,260	9,696
	期末時価	10,899	10,425	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得397百万円、賃貸等不動産の用途変更等44百万円、主な減少は減価償却費705百万円であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得349百万円、賃貸等不動産の用途変更等2百万円、主な減少は減価償却費699百万円、減損損失219百万円であります。
- 3 当連結会計年度の減損損失219百万円の用途別内訳は、店舗219百万円であります。
- 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
商品の販売(売上高)	691,981百万円	690,498百万円
その他(営業収入)	6,264百万円	5,720百万円
合計	698,246百万円	696,219百万円

(注) 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、前連結会計年度において10,444百万円、当連結会計年度において10,438百万円であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品の販売(売上高)は、主にスーパーマーケット各店における食品や日用品等の商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね1カ月以内に回収しております。

その他(営業収入)は、主に消化仕入に係る手数料収入等からなります。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき、概ね1カ月以内に回収しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	2,740	1,862
契約負債(期末残高)	1,862	2,910

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主に当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,889百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、789百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

商品券等に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は前連結会計年度末において1,747百万円、当連結会計年度末において1,758百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、商品券等が使用されるにつれて今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

スーパーマーケット事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	220,070	純粹持株会社	(被所有) 直接 53.7% 間接 52.4%	役員の兼任	資金の寄託	10,000	その他 (流動資 産)	3,000
							資金の回収	7,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社は当社の議決権の52.4% (出資比率は51.0%) を所有するイオンマーケットインベストメント株式会社の議決権の100.0%を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス		クレジット業務委託	クレジット支払手数料	3,974	未収入金 (クレジット債権等)	12,402

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	45,698	金融サービス		クレジット業務委託	クレジット支払手数料	4,295	未収入金 (クレジット債権等)	13,789

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (東京証券取引所に上場)

イオンマーケットインベストメント(株) (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	1,167円15銭	1,168円73銭
1株当たり当期純利益金額	10円41銭	7円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円40銭	7円84銭

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,336	1,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,336	1,008
普通株式の期中平均株式数(株)	128,327,182	128,363,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	218,334	211,295
(うち新株予約権(株))	218,334	211,295
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,022	150,250
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	226	220
(うち新株予約権(百万円))	(226)	(220)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	149,795	150,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	128,342,545	128,370,297

(重要な後発事象)

株式交換による完全子会社化

1. 企業結合の概要

株式交換契約及び経営統合契約締結

当社及び株式会社いなげや（以下「いなげや」）は、2024年4月18日付の両社の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社、いなげやを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決定し、2024年4月18日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結するとともに、当社、株式会社マルエツ（以下「マルエツ」）、株式会社カスミ（以下「カスミ」）、マックスバリュ関東株式会社（以下「MV関東」、当社、マルエツ、カスミ、MV関東を総称して「当社グループ会社」）、いなげや、及びイオン株式会社（以下「イオン」）、は、当社によるいなげやの経営統合に関する経営統合契約（以下「本経営統合契約」）を締結しました。なお、本株式交換は、2024年5月24日開催の当社の定時株主総会及び2024年6月26日開催予定のいなげやの定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2024年11月30日を効力発生日として行われる予定です。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社いなげや

事業の内容：スーパーマーケット並びにドラッグストアによる小売事業、食品卸し、施設管理、店舗支援業務、農業経営等の小売支援事業

本株式交換の目的

イオン、いなげや及び当社は、今後更なる競争激化が見込まれる首都圏において、スピード感をもってお客さまのニーズに応え続け、地域社会と共生し、ともに成長していくためには、資本関係の強化と経営統合を通じて関係をより一層深化させ、デジタル、商品、人財、決済インフラ等、イオングループの様々なアセットを最大限に活用するとともに、1兆円のSMグループとしてスケールメリットを活かした新たなビジネスモデルへの進化を進めることが最適であるとの考えに至りました。

いなげや及び当社グループ会社は、2023年6月19日に共同で設置した統合準備委員会の中で、基本合意書の締結時に想定されたシナジーの実現及び効果について協議・検討を進めシナジーにより企業価値の向上に資するだけでなく、競争環境が激化する中において、当社といなげやが同じ企業体として今後も安定的な需要が見込まれる首都圏においてドミナントを強化することで、各種スケールメリットの享受に繋がるものとの判断に至りました。

企業結合日

2024年11月30日（予定）

企業結合の法的形式

株式交換

結合後の企業の名称

変更はありません。

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	いなげや (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.46

株式交換比率の算定方法

当社及びいなげやは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定に当たって公正性を期すため、当社はみずほ証券株式会社を、いなげやは野村證券株式会社を第三者算定機関として選定し、それぞれ株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼しました。当社及びいなげやはそれぞれ、第三者算定機関による算定結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、かつ、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で複数回に亘り慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であり、両社の株主の皆さまの利益に資するものとの判断に至り、株式交換契約を締結いたしました。

株式交換により交付する株式数

当社の普通株式：67,794,529株（予定）

3.実施する会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社を取得企業、いなげやを被取得企業としてパーチェス法が適用される見込みです。これに伴いのれんの発生が見込まれますが、その金額は現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,500	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,600	5,300	0.336	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,675	39,125	0.393	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	434	415	-	2025年～2035年
合計	43,246	44,876	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,800	8,375	10,500	7,450
リース債務	36	37	38	39

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	171,110	344,455	512,781	690,498
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,133	1,641	1,779	3,654
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	402	384	189	1,008
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.14	3.00	1.48	7.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 () (円)	3.14	0.14	1.52	6.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,923	2,106
売掛金	2 6	2 4
棚卸資産	3 9	3 30
その他	2 3,387	2 5,755
流動資産合計	5,326	7,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 534	1 503
構築物	1 20	1 19
機械及び装置	1 373	1 641
車両運搬具	1 8	1 5
工具、器具及び備品	1 88	1 78
建設仮勘定	313	38
有形固定資産合計	1,339	1,287
無形固定資産		
商標権	5	3
ソフトウェア	2,185	3,257
ソフトウェア仮勘定	618	382
その他	0	0
無形固定資産合計	2,809	3,643
投資その他の資産		
関係会社株式	127,126	127,126
関係会社長期貸付金	11,000	20,300
その他	202	223
投資その他の資産合計	138,328	147,650
固定資産合計	142,477	152,581
資産合計	147,804	160,479

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	300
株主優待引当金	78	96
その他	2 706	2 2,040
流動負債合計	785	2,436
固定負債		
長期借入金	20,800	31,250
資産除去債務	22	22
固定負債合計	20,822	31,272
負債合計	21,607	33,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	114,813	114,815
資本剰余金合計	117,313	117,315
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,229	2,756
利益剰余金合計	2,229	2,756
自己株式	3,574	3,522
株主資本合計	125,969	126,549
新株予約権	226	220
純資産合計	126,196	126,770
負債純資産合計	147,804	160,479

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業収益	1 6,096	1 7,589
営業費用		
売上原価	1 232	1 337
販売費及び一般管理費	1、 2 3,488	1、 2 4,579
営業費用合計	3,721	4,917
営業利益	2,375	2,672
営業外収益		
受取利息	1 37	1 70
補助金収入	61	-
その他	6	5
営業外収益合計	105	75
営業外費用		
支払利息	59	109
その他	5	52
営業外費用合計	64	161
経常利益	2,415	2,586
税引前当期純利益	2,415	2,586
法人税、住民税及び事業税	5	6
法人税等合計	5	6
当期純利益	2,409	2,580

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高			-		0
当期商品仕入高			17		35
製造原価					
1 材料費		4	2.0	5	1.7
2 労務費		55	23.4	88	28.0
3 経費	1	175	74.6	221	70.3
当期総製造費用		235	100.0	314	100.0
期首仕掛品棚卸高			-		7
計		235		322	
期末仕掛品棚卸高			7		6
他勘定振替高	2	12	215	-	315
合計			232		351
期末商品及び製品棚卸高			0		14
売上原価			232		337

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	57	76
水道光熱費	65	76

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
販売費及び一般管理費	12	-
計	12	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,814	117,314
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	10,000	2,500	114,813	117,313

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,129	2,129	3,628	125,815	211	126,026
当期変動額						
剰余金の配当	2,309	2,309		2,309		2,309
当期純利益	2,409	2,409		2,409		2,409
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			54	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					15	15
当期変動額合計	100	100	53	153	15	169
当期末残高	2,229	2,229	3,574	125,969	226	126,196

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,813	117,313
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	10,000	2,500	114,815	117,315

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,229	2,229	3,574	125,969	226	126,196
当期変動額						
剰余金の配当	2,053	2,053		2,053		2,053
当期純利益	2,580	2,580		2,580		2,580
自己株式の取得			1	1		1
自己株式の処分			52	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					6	6
当期変動額合計	526	526	51	580	6	574
当期末残高	2,756	2,756	3,522	126,549	220	126,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～31年

機械及び装置 10～12年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

4 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額のうち、当社が負担すべき金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	119百万円	239百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	2,339百万円	5,056百万円
短期金銭債務	106百万円	503百万円

3 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
商品及び製品	0百万円	14百万円
仕掛品	7百万円	6百万円
原材料及び貯蔵品	1百万円	10百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引		
営業収益		
受取配当金	3,730百万円	3,984百万円
経営管理料	1,473百万円	1,955百万円
サービス収入	754百万円	1,467百万円
売上高	45百万円	78百万円
営業費用		
販売費及び一般管理費	505百万円	903百万円
売上原価	2百万円	5百万円
営業取引以外の取引高	38百万円	71百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	144百万円	120百万円
給料及び手当	793百万円	840百万円
支払手数料	1,018百万円	1,641百万円
地代家賃	75百万円	74百万円
減価償却費	533百万円	949百万円
株主優待引当金繰入額	157百万円	173百万円
おおよその割合		
販売費	4.0%	3.3%
一般管理費	96.0%	96.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	127,126

当事業年度(2024年2月29日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	127,126

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,090百万円	1,515百万円
株式報酬費用	31百万円	33百万円
関係会社株式	17百万円	17百万円
その他	24百万円	1百万円
繰延税金資産小計	1,163百万円	1,567百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,090百万円	1,515百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	72百万円	52百万円
評価性引当額小計	1,163百万円	1,567百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	29.1%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.9%	47.1%
評価性引当額の増減	13.8%	13.8%
その他	0.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.2%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	534	1	-	32	503	72
構築物	20	-	-	1	19	2
機械及び装置	373	321	-	53	641	84
車両運搬具	8	-	-	2	5	4
工具、器具及び備品	88	19	-	29	78	75
建設仮勘定	313	198	473	-	38	-
有形固定資産計	1,339	540	473	119	1,287	239
無形固定資産						
商標権	5	-	-	1	3	-
ソフトウェア	2,185	1,854	-	782	3,257	-
ソフトウェア仮勘定	618	1,784	2,021	-	382	-
その他	0	-	-	0	0	-
無形固定資産計	2,809	3,639	2,021	784	3,643	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	八千代グロサリーセンター関連	321 百万円
ソフトウェア	Odoo開発	574 百万円
	セルフPOSソフト開発	547 百万円
	Ignicaデジタルサービス開発	213 百万円
ソフトウェア仮勘定	Odoo開発	632 百万円
	セルフPOSソフト開発	487 百万円
	Ignicaデジタルサービス開発	230 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	78	175	158	96

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) (旧)株式会社カスミにかかる特別口座 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。但し、事故その他やむをえない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法で行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.usmh.co.jp/
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主優待券(券面額100円)または優待品いずれかの贈呈。優待品の内容及び手続きにつきましては当社ウェブサイトに掲載しております。 (http://www.usmh.co.jp/)</p> <p>2 対象者 2月末日及び8月31日現在株主名簿記載の株主。</p> <p>3 贈呈基準 対象株主に半期毎に次のとおり贈呈いたしております。</p> <p>100株～499株.....30枚 500株～999株.....60枚 1,000株～1,999株.....100枚 2,000株～2,999株.....150枚 3,000株～4,999株.....180枚 5,000株以上.....300枚</p> <p>4 使用方法 1回のお買い上げ金額1,000円以上(消費税込み)につき、1,000円毎に各1枚ご使用になれます。</p> <p>5 使用できる店舗 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東(株)の各店舗(テナントを除く)でご使用になれます。</p> <p>6 対象商品 タバコ、切手、商品券及びギフト券などの一部商品及びその他各社指定の商品を除く商品。</p> <p>7 有効期限 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....同年12月31日まで 8月31日現在の株主に対する贈呈分.....翌年6月30日まで</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条 7 第 1 項に規定する親会社等の会社名 イオンマーケットインベストメント㈱

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第 8 期(自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日) 2023年 5 月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年 5 月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第 9 期第 1 四半期(自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 5 月31日)2023年 7 月12日関東財務局長に提出。

第 9 期第 2 四半期(自 2023年 6 月 1 日 至 2023年 8 月31日)2023年10月11日関東財務局長に提出。

第 9 期第 3 四半期(自 2023年 9 月 1 日 至 2023年11月30日)2024年 1 月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号、第 6 号の 2 及び第 8 号の 2 (特定子会社の異動、株式交換の決議及び子会社の取得) の規定に基づく臨時報告書

2024年 4 月19日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第 8 期(自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日) 2023年 6 月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月24日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古 賀 祐 一 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、首都圏を中心に食品スーパーマーケット事業を主たる事業として展開しており、当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は主に食品スーパーマーケット店舗に関する資産により構成されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の金額は146,758百万円であり、当該金額は連結貸借対照表の総資産(285,505百万円)の51%を占めている。また、店舗の収益性が低下したことを主因とし店舗に関する固定資産の減損損失を2,656百万円計上している。

会社及び連結子会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、店舗固定資産の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。

固定資産の減損会計の適用において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、以下の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された将来損益計画を基礎として作成される。

- 1) 各店舗の売上高及びテナント収入予測
- 2) 各店舗の売上総利益率予測
- 3) 各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測

これらの重要な仮定は食品価格の値上がりや値下がりに伴う消費者購買動向の変化、競合他社の営業施策及び出退店等といった予測が難しい外部要因の変化、また、当該変化に対応するための店舗内外における収益の拡大施策やビジネス領域の拡大施策といった内部要因の変化により影響を受ける。

店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいており、外部環境の変化に加えて各店舗別を実施する営業施策の結果にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。

以上より、当監査法人は、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。

(1)内部統制の評価

会計上の見積りに関する内部統制、すなわち、各店舗の将来損益計画の作成者の経験と能力、当該計画の作成等に利用されたデータの網羅性、目的適合性及び正確性を判断した方法、また、各店舗の将来損益計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解をするとともに、運用評価手続を実施した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

前連結会計年度の減損会計の適用にあたり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。

現在の市場環境についての理解及び今後の事業戦略と経営計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の将来損益計画と承認された計画等との整合性を検討した。

将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。

- ・ 検討対象店舗の売上高予測について、過去実績及び出店地域・規模が類似した他店舗実績に基づく分析、競合他社の出退店や店舗の改装など営業活性化のための投資が与える影響の評価
- ・ 検討対象店舗のテナント収入予測について、テナントとの交渉状況に関する経営者への質問、計画している家賃や集客効果に関する実績との比較
- ・ 検討対象店舗の売上総利益率予測について、計画している営業施策等の内容に関する経営者への質問、他店舗における当該施策の過去実績及び出店地域・規模が類似した他店舗における売上総利益率水準との比較
- ・ 検討対象店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測額について、経費削減策等の内容に関する経営者への質問、出店地域・規模が類似した他店舗における人件費及び経費の水準との比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月24日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、当事業年度末において関係会社株式127,126百万円を貸借対照表へ計上している。【注記事項】(有価証券関係)に記載のとおり、貸借対照表計上額の全額が市場価格のない株式により構成されており、総資産(160,479百万円)の79%を占めている。

また、【注記事項】(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするものの、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて相当の減額処理を行う方針としている。なお、会社は関係会社の純資産持分額をもって減額判定の基礎となる実質価額としている。

市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における大部分を構成しており、実質価額の著しい下落により減額処理が行われた場合、財務諸表全体に与える金額的重要性が高いことから、当監査法人は関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社への投資の評価に関し、主として以下の手続を実施した。

(1)内部統制の評価

関係会社への投資に関する実質価額の算定プロセスについて、一連の業務フロー、利用されたデータの網羅性及び目的適合性並びに正確性を判断した方法等について理解し、内部統制のデザイン及び業務への適用状況の有効性を評価した。

(2)関係会社各社の純資産額の検討

関係会社各社の財務数値をもとに実質価額を再計算し、経営者が利用した実質価額の正確性を検討するとともに、実質価額の著しい低下が生じた関係会社の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。また、関係会社各社の財務数値については、主要な関係会社を対象とし、各構成単位の監査人が実施した監査手続結果を評価することにより当該財務数値の信頼性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。